



今月特にお知らせしたいこと

- がんばれ 久保田 満さん
-IAAF世界陸上2007大阪- 2
- 市長説明要旨 3
- 医療制度が変わります 9
- 7月10日から20日まで
部落差別をなくする運動強調週間 14

-  市政 2～
-  教育 12～
-  暮らし 14～
-  情報掲示板 23～

とっておきの
宝物!



2人の娘 (長女:順利愛ちゃん・次女:順倫愛ちゃん)

2人はとっても仲良しの姉妹です。パパとママの愛する娘たちという意味が込められた名前も、我家の宝物です。中村幼稚園へ通うお姉ちゃんは、毎日のように妹に絵本の読み聞かせもしてくれるんですよ! やさしいんだよ。近所に住むおばあちゃんが大好きで自転車に乗って毎日会いに行きます。

自然たっぷり、笑顔のあふれる地元四万十市での子育てを思いっきり楽しんでいます。

投稿者:江口利倫・順子(具同田黒)
※宝物募集については30頁をご覧ください。

人のうごき ()内は、前月との差 ～5月末現在～

人のうごき		5月中のうごき	
総人口	37,458 (-15)	転入	77人
男	17,735 (-16)	転出	90人
女	19,723 (+1)	出生	29人
世帯数	16,120 (+1)	死亡	31人



IAAF世界陸上2007大阪マラソン日本代表に

久保田満さん(四万十市出身)



中村中学校での久保田選手

8月25日(土)に大阪で開催されるIAAF世界陸上競技選手権は、1983年にヘルシンキ(フィンランド)で初めて開催され、最初は4年に1度、1991年東京大会からは2年に1度開かれています。この大会は、世界トップの陸上競技選手たちが「真の陸上世界一」を目指す舞台です。今年の大阪大会には、四万十市出身の久保田満さんが、マラソンの日本代表に選ばれ真夏の大阪路を走る事になりました。

この大会に先駆けて澤田市長が発起人代表となった「久保田満選手を励ます会」は5月18日(金)に市内のホテルで行われ、旭化成宗猛監督とともに久保田選手が帰郷しました。大変忙しい中、久保田

選手は宗監督とともに、母校の田野川小学校や中村中学校を訪問しました。

田野川小学校では、「世界に翔

け、久保田

満先輩」と

書かれた横

断幕をバツ

クに、満先

輩、宗監督

ご両親を囲

んで記念写

真を撮りま

した。一番

先にサイン

をお願いし

たかわい

い後輩の本

田幸基くん

は、「サイン

し

てもらって

すごうれ

しい。ぼく

も先輩の

ように努

力したい」、

また、

5年生の

山崎省弥

くんは「田



先輩ぼくらみんなで、応援しようけんね (田野川小学校)

「励ます会」には300人が集まり、多くの人から激励を受けました。久保田選手は、「宗監督の指導のもと、世界陸上に向けて頑張りたい。旭化成のチームにまた、日本のチームに自分の名前が刻めるよう努力します」と決意を語ってくれました。

久保田満さんの出場する男子マラソンは、8月25日(土)7時スタートです。



中村中学校陸上部の上岡由奈さん、松村成美さん、伊藤愛理香さん、宮上由希さん(左から)

目標に向かって努力した久保田先輩はカッコよく尊敬しました。私たちも県総体に向けて頑張ります。

激励会では、みんなから寄せ書きが贈られました。

市民側溝清掃のお礼

5月20日(日)に、市民の皆さんのご協力により、市内指定区域の道路側溝の清掃を行いました。また、翌日の5月21日(月)には、市内建設・建築業者、官公庁等の協力により、ダンプ25台と作業員91人で、前日に上げられた土砂等の収集運搬作業を行い、ダンプ79台分の土砂等を収集することができ、市内の側溝もきれいになりました。ありがとうございました。

四万十市民憲章推進協議会 (事務局：四万十市地球環境課内)

平成19年6月市議会定例会

市長説明要旨

(抜粋)

平成18年度の決算概要ならびに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。



平成18年度決算概要

(数字は万円の概数)

平成19年度に繰り越しました。

・介護保険会計

歳入 27億5363万円
歳出 25億4862万円

差し引き2億501万円の黒字です。

これから平成19年度へ繰り越した事業252万円を除いた2億249万円を平成19年度に繰り越しました。

◎企業会計

・水道事業会計は損益計算で、

収益 4億1460万円
費用 4億205万円

差し引き1255万円の黒字です。

また資本的収支は、

収入 1億1263万円
支出 3億921万円

差し引き1億9658万円の不足で、

これは過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金および利益剰余金で補填しました。

・病院事業会計は損益計算で、

収益 24億7495万円
費用 26億9668万円

差し引き2億2173万円の赤字です。

この結果、累積で11億6994万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は、

収入 1億4899万円
支出 1億5162万円

差し引き263万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額で補填しました。

◎一般会計

歳入 186億1336万円
歳出 185億1310万円

で、収支は1億26万円の黒字ですが、平成19年度へ繰り越した事業の財源241万円を差し引くと、実質収支は7785万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎特別会計

・国民健康保険会計事業勘定

39億3818万円
奥屋内へき地出張診療所会計 1417万円

・幡多公設地方卸売市場事業会計

4138万円
住宅新築資金等貸付事業会計 433万円

・鉄道経営助成基金会計

2億7494万円
農業集落排水事業会計 4883万円

・園芸作物価格安定事業会計

976万円
簡易水道事業会計 6億4843万円

で、いずれも歳入歳出同額です。

・国民健康保険会計診療施設勘定

歳入 3億9310万円
歳出 5億6324万円

差し引き1億7014万円の赤字です。

この赤字は、専決処分で平成19年度予算からの繰上充用により措置をしています。

・老人保健会計

歳入 44億7927万円
歳出 45億5157万円

差し引き7230万円の赤字です。これは平成18年度の支払基金交付金と国庫負担金の精算交付分が平成19年度に交付されるための赤字で、これについては、専決処分で平成19年度予算からの繰上充用により措置をしています。

・下水道事業会計

歳入 10億1389万円
歳出 10億1379万円

差し引き10万円の黒字ですが、これは全額平成19年度へ繰り越した事業の財源です。

・と畜場会計

歳入 2億2476万円
歳出 2億9964万円

差し引き7488万円の赤字です。この赤字は専決処分で平成19年度予算からの繰上充用により措置をしています。

・介護認定審査会計

歳入 829万円
歳出 822万円

差し引き7万円の黒字となり、全額を

農業振興への取り組み

今年度からスタートする農地・水・

環境保全向上対策事業については、各集落での活動計画の取りまとめがほぼ終了し、間もなく協定が締結できる見通しです。初年度から取り組むところは16集落、面積は約570ヘクタールの予定です。この事業は共同作業を通じて農地や水路、農道等の農業用施設をはじめ、農村環境を良好な状態で保全する趣旨で実施するものですが、農業に対する理解や地域の結びつきが深まることも期待されている事業です。

また米政策ですが、今年度より新たな需給調整システムへ移行したことで、これまで市で行ってきた需給調整業務をJAが主体的に実施することになりました。このためJA高知はたでは、管内の機能強化と有効な産地づくり対策を行うため、各地域の水田協議会を一本化する取り組みを進め、5月15日には、幡多管内10地域を統合し、新たに「高知はた地域水田農業推進協議会」が発足しました。水田農業には需要の減少をはじめ価格低迷、高齢化や担い手不足などの問題があるほか、食の安全・安心に対する信頼確保も重要な課題となっています。こうした事態に対応していくため、新しい枠組みを活用した取り組みを関係機関と連携して進めます。

春の観光順調な滑り出し

ラジコン水上機フェスティバル
土佐一線公家行列の人数は過去最高

花まつりキャンペーンを皮切りに始まる春の観光は、菜の花接待所、桜まつり、香山寺ふじまつりとも盛況で、順調な滑り出しとなりました。初日から天候に恵まれた今年のゴールデンウィークにおいても、観光施設、宿泊施設とも昨年を上回り、まずまずの結果でした。この間のイベントでは4月末に行われた、「ラジコン水上機フェスティバル」、5月3日の「土佐一線公家行列藤祭り」など過去最高の人出となり、ゆったりと四万十観光を楽しんでいただけだと思います。

ゴールデンウィーク期間中は、ボンネットバス「あかめ号」が四万十周遊川バスとして、中村駅・江川崎駅間を運行し延べ184名の利用がありました。夏休みからは、この「川バス」とJR予土線「トロッコ列車」、土佐くろしお鉄道「中村・宿毛線」のトライアングル区間を周遊する「四万十ぐるりんきつぷ」も加わり、西土佐地域を含めた四万十川観光ルートの確立に期待が膨らみます。

また、観光スポットである佐田沈下橋には延べ5200人が訪れ、3月に整備したトイレと東屋が有効に活用されました。東屋におきましては、地域

の物産販売等にも活用できる施設として、これから地域と一体になった取り組みを進めます。

今年で3回目を迎える市民祭には、区長会のご協力により市民からの寄付の増額を承認していただきました。皆様のご好意を市民祭のにぎわいに繋げていくため、7月27日には「前夜祭」、なかむら踊りの各賞の復活、提灯台の補助金の増額などを行っていきます。

また、幡多広域観光協議会が取り組んでいる修学旅行誘致は、今年18校、約2100人が訪れる予定で、四万十川を中心とした「体験型修学旅行」は、関東、関西地域を中心に関係者から一定の評価をいただいています。今後は体験プログラム、受入施設の充実、体験インスタクターの養成など、市としても誘致活動を強力に支援していきます。



今年のゴールデンウィークも多くの人手でにぎわった

にぎわいのある 中心市街地とするために

昨年末からまちづくり四万十株式会社を取り組んでいた「一条通りを整備する道としての再整備」が3月末に完成し、5月3日には完成記念イベントも開催されました。

既に完成している「栄町祇園風街並整備」、「東下町・天神橋1区の再整備」、「水と緑の市街地整備」等との連続性やにぎわいの場が創出されましたので、今後はソフト面での魅力づくりに重点をおき、中心市街地のにぎわい再生に繋がる取り組みを進めます。



新しくなった一条通り
夜はまた一味違った趣を見せる

また、中心市街地活性化基本計画については、庁内策定委員会や商工会議所が主催する中心市街地活性化についての勉強会の開催など具体的な作業に取り掛かりました。今後は、商工会議所、まちづくり四万十株式会社、各商店街振興組合等で設立する「(仮称)四万十市中心市街地活性化協議会」の協

力をいただきながら、基本計画の策定、認定に向けた取り組みを進めます。

平成18年度地域提案型雇用創造促進事業 目標を上回る

国の認定を受け中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる地域提案型雇用創造促進事業は、昨年度、中核的な人材および専門性の高い人材の育成や、観光関連事業者のレベルアップ研修等を実施しました。参加企業は目標の16社に対して87社の応募があり、事業利用求職者数も64名に達しました。またこの事業を利用した企業の雇用人数は8名、求職者の就職人数8名、起業者数1名となっており、それぞれ目標値を上回る実績をあげることができました。今年度は雇用創出支援事業によるIT養成講座、能力開発事業によるレベルアップ研修に加え、情報発信事業によるPR活動などを実施していきます。

国民健康保険

国の医療制度改革によって健康保険をとりまく状況は大きく変り、医療に関する考え方もこれまでの「早期発見・早期治療」から病気になる環境をつくる「予防」へと移行しています。なかでも医療費のうち約3割を占める「生活習慣病」対策に重点がおかれ、

来年度からはこれに関する健診が保険者に義務化され、生活習慣病の該当者予備軍に対する保健指導等も実施していかねければなりません。また、先には「高知県後期高齢者医療広域連合」が設立され、後期高齢者医療について準備が進められているところですが、この制度には各保険者が広域連合に対して「支援金」を納付する必要がある、現在の国保税も「医療分」「介護分」の2本立てとなり、全体の税率の見直しも必要となります。

一方、昨年度には国保財政安定化の一助として設定されている「結核・精神病に係る医療費特別調整交付金」の申請を行い、これが認められ約5600万円の交付がありました。伸び悩む税収不足から収支は依然不安定な状況にあります。

こうした中、市町村の国民健康保険税のうち医療分の賦課限度額について、現行「53万円」を「56万円」に引き上げることを盛り込んだ地方税法施行令の一部が改正され、4月1日から施行されています。

これに伴い本市の国保税賦課限度額も同様の改正を行うことについて、今議会に議案を提案しております。

市民病院

累積赤字11億7000万円

深刻な医師不足により4月以降の常勤医師は、内科4、外科1、整形外科1、脳神経外科1の7名となりました。先生方は精力的に診療に携わっています。

昨年度以降の医師確保に向けての取り組みは、徳島・高知両大学への派遣要望のほか、院長や私などが個別にアプローチした方が17名、市民病院のホームページを見てメールでの問い合わせが2名、医師募集サイトを活用したアプローチが5名、医師確保対策推進本部会議による情報提供が3名ありました。重複を除きますと26名の方々と何らかの接触を行いました。この中で、すぐには無理でも市民病院で勤務してもいいとされた方が2、3名いらっしゃいます。引き続きこの医師の方々には市民病院で勤務してもらえよう努力します。また、4月以降の新たな取り組みとしては、全国自治体病院協議会と連携している自治体病院・診療所医師求人求職支援センターと民間の医療関係人材紹介会社へ求人登録を行いました。

また、先ごろ本市で開催された四国市長会議に『地方公立病院の医師確保対策について』として「医師の研修に地域配分の設定を行うこと」、「医学部

に科別の定員枠を設けること」などの要望を本市が提案し、満場一致で四国市長会議より全国市長会議への議案として提出することが決定されています。さらに今議会終了後には再度、院長と私が徳島・高知両大学に出向き医師の派遣について要望を行う予定としています。

次に市民病院の経営改善です。医師不足による収入減が影響し、平成18年度単年度では約2億2000万円の赤字、累積では11億7000万円の赤字となりました。今年度に入り、医師を除く病院職員の特殊勤務手当の凍結、退職者の不補充、病棟を3病棟から2病棟とするなど約1億3000万円の経費節減に努めています。市民病院の経営は病院自体の自助努力のみでは経営改善が困難な状況が続いています。市民の命と健康を守るためにも今は一般会計からの繰り入れを含め、市民病院の経営改善に全庁挙げて、不転の決意で取り組みを行いたいと考えています。最良の経営改善策は医師確保ですので、この点につき議員各位、市民の皆さんのより一層のご協力をよろしく願います。

次に中医学関係です。後任の医師ですが、年度当初には有力な方1名に絞り交渉を行っていましたが、最終的にはご家族の意向もあり、来ていただくことが出来ませんでした。今後もし

続き努力していきますので、ご理解いただきたいと思います。

中村中学校運動場整備

7月を予定

平成16年度に着手しました中村中学校校舎改築は、昨年10月には校舎本体が完成し、残すところは今年度施工する運動場の整備等のみとなりました。工事の発注は国の事業認可後となりますが、目処としましては7月頃を予定しています。

全校給食実施

平成21年度を目指して

昨年6月より四万十市学校給食推進計画検討委員会にお願いしていただき給食未実施小学校の給食実施ですが、検討結果を2月23日に「四万十市給食未実施小学校の給食実施に向けた検討報告書」として提出していただきました。現在、これをもとに新たな給食施設の建設に向けた計画書を策定し、平成21年度からの稼働を目指し取り組んでいるところです。

施設の形態としては、既設の「スクールミールひがしやま」と同様「親子方式」とし、位置および規模につきましては、給食未実施小学校9校および現在自校方式で給食を実施している中

筋小学校1校を対象とし、中村南小学校敷地内に約1600食の調理能力を持つ共同調理場を建設する予定です。今年度は実施設計の委託を行う予定で、発注時期は6月を目処としています。



全校給食実施平成21年度稼働を目指す

全国学力テストへの参加

小学校6年生と中学校3年生を対象とする全国学力テストが、4月24日全国の小中学校の98・95%にあたる約3万2700校が参加し、一斉に行われました。県内でも、私立小学校1校を除くすべての小中学校が参加しました。今回の調査は、学力低下への懸念を背景に子どもたちの課題を見つけ、改善につなげていくことを目的としたもので、文部科学省が実施主体となり、その要請を受けて市内の小中学校も参加

したものです。全国の集計結果を待つて、今後は県単位、市町村単位での子どもたちの学力定着度と生活実態との相関関係等を見極めながら、本市における学力向上・教育改革への具体的な取り組みへとつなげていきたいと考えます。

地域ぐるみの学校安全体制整備

近年、学校の管理下における事件・事故が多発し、大きな社会問題となっている状況を踏まえて、子どもたちが安全にそして安心して教育が受けられるように、家庭や地域、関係機関等が連携しながら、学校の安全管理に対する取り組みを強化、充実させていくことが必要となっています。

この様な中で、学校の巡回指導や安全評価、学校安全ボランティア（スクールガード）による効果的・継続的な安全体制を確保することを目的として、今年度も高知県教育委員会から委嘱を受けた3名のスクールガードリーダーが四万十市に配置されることになりました。今後は、この3名のスクールガードリーダーを中心に学校安全ボランティアの組織化を進め、連携を図りながら学校の安全体制整備に取り組んでいきます。

平成18年度ごみ総排出量 前年比6・4%減量

平成19年度を「ごみリサイクル元年」と位置付け、生ごみの減量化と紙ごみの資源化等に積極的に取り組んでいます。具体的にはごみの減量化・資源化に取り組む家庭に、生ごみ処理機と紙用シュレッダーの購入費用の一部を補助する「四万十市家庭生ごみ処理機等購入補助制度」を設けました。6月5日現在、生ごみ処理機100台、紙用シュレッダー24台の申し込みがあり、補助金の交付手続きを進めているところです。また、地区が自主的にごみの減量化に取り組む、集めた有価物の売却益を伝統行事や環境美化活動など地区の公益事業に活用してもらう「家庭ごみ減量チャレンジ事業」もスタートし、現在12地区から要望が上がっています。先月、古津賀第2団地区を第1号とする事業認定を行い、具体的な事業開始に向けての地元説明会等を開催することとしています。

次に、ごみと資源ごみの排出状況です。平成18年度のごみの総排出量は前年度対比で928トン、率にして6・4%の減量が図られました。また、資源ごみの排出量は前年度対比で82トンの増量が図られ、リサイクル率も4・7%から5・6%へと改善されました。今後も市民の皆さんのご理解とご協力

をいただきながら、ごみ減量化対策に取り組んで参ります。

四万十川の環境保全・産業振興に向け高知大学と協定締結

「四万十川の環境保全」、「内水面漁業の振興」、「学術情報の提供および講師の派遣協力」等に関する事業を高知大学と共同で取り組むための「官学連携事業の推進に関する協定書」を6月5日に調印しました。高知大学が県内自治体と連携協定を結ぶのは高知市などに次いで8例目になります。連携事業のメリットは、大学が持っている人的財産や科学技術などの各種ノウハウを本市のまちづくりにいかすことができるといふ点です。特に高知大学は、四万十川汽水域の環境や生態系の調査研究に長年の実績がありますので、内水面漁業の振興対策をはじめ、スジアオノリなどの成分・効能を科学的に分析し、食品素材でない新分野での活用の研究開発や商品化の可能性も期待されます。

具体的には、市と大学の連携事業をより円滑に進めるため、副市長・副学長を中心とするメンバーで「官学連携事業推進会議」を設置し、全体を見通しながら企画、総合調整を行います。また、地域産業の活性化、市民福祉の向上や環境保全など、地域課題別に教

授・准教授、市の担当課長で専門部会も設置することにしておりませんが、当面は「四万十川専門部会」を設置し、「四万十川保全・振興プラン」の策定を行い、具体的な事業に取り組んで参ります。



さまざまな分野での協力が期待される高知大学との連携事業スタート(6/5)

進む道路整備

― 半家バイパス開通 ―

まず高規格の中村宿毛道路ですが、四万十川に架かる「新四万十大橋」の上部工の橋げたが完成し、坂本第2トンネルの貫通とともに中村インターまでの道路形態が概成しつつあります。中村インターまでの供用開始は平成20年度です。

また、国道の整備では、四万十町窪川から愛媛県宇和島市へと通じる国道381号の「半家バイパス」が完成し、6月10日に供用開始されました。これ

により県内における国道381号の改良は全て終了しました。この道路は地域の産業・交通・文化向上などの発展に寄与するとともに、国道441号が整備されると、窪川方面よりダイレクトに大型観光バスの走行も可能となります。四万十川観光をはじめ、今後大きな効果を発揮することが見込まれます。

一方、この道路とネットワーク化を形成し、新市建設の一躍を担う国道441号ですが、平成19年度の早い時期に網代工区の「網代トンネル」が着工される見込みとなりました。この「網代トンネル」は延長が約1900メートルで、岩間側より工事着手されます。国道441号の全線改良に向けて、引き続き全力で建設促進に努めて参ります。



半家バイパスの完成により県内国道381号の改良はすべて終了した(6/10)

不適切な市道工事

市道藤ノ川線の不適切な工事に関するその後の経過と対応について報告します。県建設工事紛争審査会の第2回目の審理が4月20日に高知市内で開催され、ここで審査会から「四万十市の求める手直し工事を施工することとし、その費用については双方が負担し合う」との調停の方向性が示されました。これは審査会手続きに定める最終的な「勧告」としての調停案」ではないものの、これまでの審理状況からすると、事実上の最終的な調停案が示されたものと認識したところです。この調停案はこれまで市が主張している「両者間で締結した工事請負契約に基づく目的物が達成されていないという瑕疵があり、全面的な補修を求める」との内容に沿ったものでなく、手直し工事経費の一部免除を容認する内容であり、この調停案は受け入れることができない旨5月18日に開かれた第3回目の審理で回答しました。同日、審査会から「当事者間に合意が成立する見込みがないと認められたので調停を打ち切った」との通知がありましたので、当市としては相手方に手直し工事を行う意思が無いことを確認したうえで、手直しに係る費用は別途精算のうえ損害賠償の請求を行う旨通知し、他の業者にこれを発注することとして、入札のうえ6月7日

に工事請負契約を締結したところです。

行政改革の推進

行財政改革の取り組みも2年目が終了し、現在、その成果や進捗状況についての取りまとめをしているところです。財政効果額等については平成18年度の収支決算の確定を待つてからになります。組織機構の見直しによる職員数の削減や、給与支給額のカットによる人件費の抑制、光熱水費、消耗品費、県外出張の経費節減等については継続した取り組みによる効果が持続されており、新たに遊休資産の売却、元町保育所の統廃合、人事評価システム導入の第一段となる管理職を対象とする人事評価の試行といった計画項目についても進捗が図られています。

一方、市税を始めとする各種収納金の収納率向上への取り組みについては、各担当課で精一杯の努力を行い、一部、市営住宅使用料について改善が図られているところですが、全体的には思うような成果が現れていないので、今後は新たな視点での収納率向上に向けたシステム導入について研究を行います。

庁舎建設

まず用地取得状況ですが、昨年12月から大橋通り側からの正面入口進入

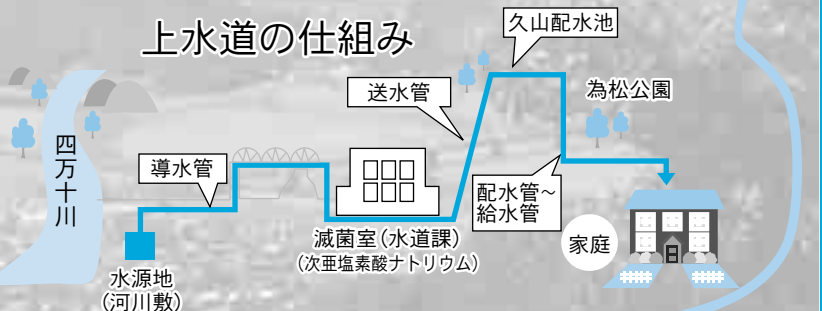
路より西側部分の関係者の方々に対し用地取得に関する相談を始め、これまで土地所有者6名のうち5名の方と不動産売買契約を、借家人9名のうち8名の方と移転補償契約を締結しています。また4月からは、正面入口進入路より東側部分についても、関係者の方々に正式にご相談し、土地所有者5名のうち3名の方と不動産売買契約を、移転補償対象者3名のうち1名の方と移転補償契約をそれぞれ締結することができました。残りの6名(実質4名)の方々についても庁舎建設のご理解をいただいております。引き続き細部についての交渉を進め、できるだけ早い時期に用地取得を終えたいと考えています。次に、平成20年度からの庁舎本体内事に向けての実施設設計についてですが、質の高い建築設計を実現するためには高い技術力や優れた設計体制・実績を有する優秀な業者に委託する必要があります。そのため、委託業者の選定手法として「ロポーザル方式」を採用することにしました。去る6月6日に第1回目の業者選定委員会を開催したところですが、6月中旬には委託業者選定に向けての公募を開始します。

各課紹介 vol.11 こんにちは 水道課 です。

安全でおいしい水道水を飲んでいただくためがんばっています。
＝口座振替の推進にご協力＝



上水道の仕組み



- 工務係●
水道水の水質管理、水道本管の新設布設替・維持管理や給水装置工事の受け付けを行っています。
また、水道管の漏水・断水事故等が発生した時は、早期復旧に努め、市民の皆様へ安定した水道水を供給するべく日夜努力しております。
- 総務係●
水道の給停水業務や検針・徴収などの水道料金に関する事務を行っています。

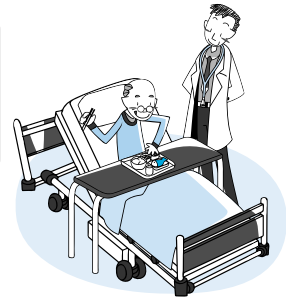
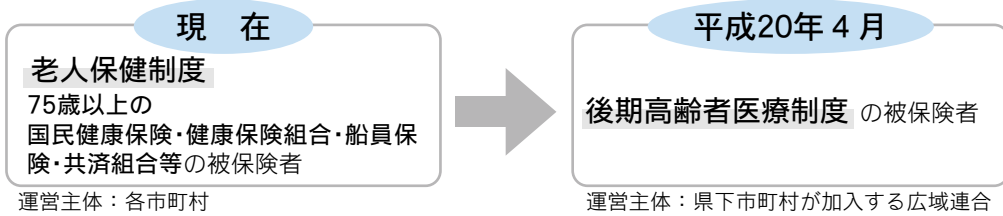
●問い合わせ先●
(本庁)水道課 ☎(34)1711

医療制度が変わります



後期高齢者医療制度が平成20年4月から始まります

現在、75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）は、国保や健康保険組合などの医療保険制度に加入した上で、「老人保健制度」で医療を受けていますが、平成20年4月からは新たに独立した医療制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。



後期高齢者医療制度 Q & A

Q 被保険者となるのはいつから？

- A 75歳の誕生日当日から、また65歳以上の人が寝たきり等の認定を受けた時からです。誕生日到達時点で現在加入している保険の資格は自動的に喪失し、後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、加入の手続き等は特にありません。平成20年4月時点で75歳以上の方は、自動的に「後期高齢者医療制度の被保険者」になります。

Q 保険証は？

- A 後期高齢者医療制度独自の新しい保険証を一人に1枚交付します。

Q 保険料の納め方は？

- A 被保険者一人ひとりが納めることになり、基本的に年金から天引きされることとなります。年金天引きができない人は、自分で納めていただくこと（普通徴収）になります。社会保険等の被扶養者で現在保険料を払っていない人も納めていただくこととなります。

Q 保険料の決定は？

- A 均等割額＋所得割額で計算されます。保険料率等の詳細は11月の広域連合議会において決定されることとなります。所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて均等割額の7割・5割・2割の軽減措置があります。

Q 保険料を滞納したときは？

- A 特別な理由がなく滞納したときは、有効期間の短い「短期被保険者証」が交付され、滞納が1年以上続くと「資格証明書※」が交付されることとなります。

※資格証明書…医療費をいったん全額支払い、後で払い戻しを受ける必要がある保険証

Q 一部負担金の割合は？

- A 現在と同じで、一般の方は「1割負担」、現役並み所得のある方は「3割負担」です。

Q 窓口は？

- A 運営主体は変わりますが、いままでと同様に、各種申請・届出の受付、保険証の引き渡しなどの手続きは市役所で行います。

後期高齢者医療制度については、広報四万十10月号・翌3月号で再度お知らせする予定です。

問い合わせ先

(本 庁) 市民課国保年金係 ☎(3 4) 1 1 1 4
(総合支所) 住民課住民国保係 ☎(5 2) 1 1 1 1

四万十市で四国市長会議開催

5月18日(金)第122回四国市長会議が、四国内全38市の市長等の出席のもと開催されました。会長の大西秀人高松市長の開会のあいさつに続いて来賓からも、去る4月17日銃撃事件で死去した長崎市長の死を悼む声が相次ぎました。

会議では、四県の各市長会が予め提出していた42の議案を協議し、地方の医師確保対策や南海地震対策の充実など10件にまとめました。これは、6月6日に東京都で開かれた全国市長会議へ提出されました。



開催地市長としてあいさつする沢田市長

国道381号などでロードボランティア



西土佐建設協会は5月19日(土)、国道381号ほか4線で植栽などのロードボランティアをしました。同協会は、西土佐地域の建設業者11社で構成されていて、05年に幡多土木事務所にボランティア組織として登録して以来、毎年ボランティア活動を行っています。

この日は、西土佐地域の建設業者11社から約15人が参加し、国道381号沿いの西土佐江川崎から半家間の各花壇をサルビアや日々草、マリーゴールドなどに植え替えました。花壇には、

工事現場から出た木材を利用したチップを敷き詰めて利用しています。また、西土佐地域内の県道2線、市道1線のカーブミラーの清掃も行いました。

同会の金谷光人会長は「今回のロードボランティアは、6月10日に開通する国道381号を少しでも気持ち良く通ってもらおうと行ったものだが、これからも地域の皆様に喜んでもらえる活動を続けていきたい」と抱負を語ってくれました。

あじさい接待所

毎年恒例となった「あじさい接待所」が6月2日(土)に開かれました。八分咲きの花は、時折の雨を受けしっとりとした表情をみせてくれました。

接待所では、お茶やぜんざいが無料で振る舞われ、この他にもかわらっこ市による地場産品の販売や野点も楽しむことができました。

あじさい接待所は、花まつりキャンペーンスタンプラリーの最終イベント。全部を制覇した52人には後日、四万十特産ノリの佃煮など景品が贈られたということです。



4Hクラブつる芋植え

4Hクラブとは、よりよい農業、農村を創るために活動している全国的な青年組織です。

西土佐4Hクラブでは、昨年より、西土佐大宮地区の農地をお借りし、サツマイモの栽培に取り組んでいます。今年も6月2日(土)香南市の農家でサツマイモのツルを採取し、同日大宮地区のほ場に植え付け作業を行いました。当日はあいにくの雨でしたが、クラブ員6人で約4アールのほ場で作業を行いました。ほ場の一部は、地元大宮保育所の園児に植え付けが収穫体験をしてもらうようにしています。また、収穫したサツマイモは西土佐産業祭などで販売する予定です。

イモ植えは、西土佐4Hクラブ員の中に、農業に従事する青年が少ないことから、まず農業体験をしようということで始めた取り組みです。西土佐4Hクラブの代表者は「地元等農家との交流や保育園児等との世代間交流も行っていきたい」と話していました。

純米吟醸「とみやま」酒米の田植え始まる

6月6日(水)に大西ノ川で純米吟醸「とみやま」の原料となる酒米「吟の夢」の田植えがとみやま酒米生産部によって行われました。また、4月から国際交流員として中国から来ている陶剣秋さん^{とうけんしゅう}も田植えを手伝いました。とみやま酒米生産部は旧中村市および関係機関の富山地域への呼びかけにより結成。「酒米で富山地域に活力を!!」を合言葉に活動しています。酒米は富山地域の8農家、約1.3ヘクタールの水田に植えられ9月には収穫できる予定です。



純米吟醸「とみやま」 オーナー募集中

今年で7年目を迎える純米吟醸「とみやま」は、酒米「吟の夢」のみを使用し、仕込み水には四万十川伏流水を使い、四万十市中村にこだわりを持って作られている日本酒です。
現在、平成19年度「純米吟醸とみやま」のオーナーを募集しています。オーナー1口あたり、4合ビン(720ml)で3種類(袋吊りうすにごり、しぼりたてうわずみ、無ろ過原酒)各2本で計6本となっています。

●申し込み・問い合わせ先 ● 藤娘酒造株式会社「とみやま」専用ダイヤル ☎090(5272)8493

大規模災害に備えて 生活必需品調達に関する協定の調印を行いました



6月8日(金)中村スーパーマーケット本部・フジグラン四万十・須崎スーパーストア・サニーマート・マルナカ中村一条店と市が災害時における生活必需品の調達に関する協定の調印を行いました。この調印は、災害発生時、各量販店が市の要請に応じて食料品や飲料水・日用品などを供給するというものです。

次の南海地震は30年以内に50パーセント以上の確立で発生するといわれていて、県の想定では冬の夕方この地震が発生した場合、市内で1万3000人余りの避難者ができると予測されています。市単独でこれだけの人数の物資を備蓄するのは費用や保管場所など困難な面もありますが、今回の調印により、いざという時に必要な物資を優先的に市が調達することができるようになり、被災後の応急体制の向上につながります。

菺ヶ市 夢ゆりの道

西土佐菺ヶ市の沿道に咲く、色とりどりのユリの花が見ごろを迎えた6月10日(日)ユリ祭りが行われました。

西土佐橋の津大橋を渡り、目黒川沿いを上流に車で約20分。山間を抜けると、きれいなユリの花が沿道を飾っています。この夢ゆりの道は、9年前から西土佐菺ヶ市地域の「菺ヶ市里づくり委員会」を中心に地元住民で整備を続け、現在では約5,000本となり、訪れた人の目を楽しませていました。



身近な川の環境調査を行っています



川崎小学校では、県の四万十川条例で定めている四万十川独自の水質基準「清流基準」について、身近な川(広見川)の環境調査を行っています。

この調査は、平成16年度から「奈路子ども会」で実施していましたが、平成18年度からは川崎小学校の4年生が環境学習の授業で1年間、広見川の水生生物や川の透明性を調査し、四季の川の状況を知り、川をきれいにするための方法について学習しています。

その他、西土佐地域では、口屋内小学校や中村高校西土佐分校でも、身近な川の環境を調査しています。

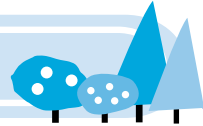
“まちの話題”では四万十市でのイベントやボランティア活動、また伝統行事やいろいろな名人・がんばっている人などとおきの話題を紹介。このコーナーにふさわしい情報をご提供ください。

(本庁)企画広報課 TEL(34)6128 FAX(35)0007 (総合支所)総務課 TEL(52)1111 FAX(52)2124

■まちの話題 四万十市公式ホームページにてご覧いただけます。ホームページアドレス <http://www.city.shimanto.lg.jp/>



市教委だより



球技で仲間づくり



6月1日(金)西土佐地域の小学3年生から6年生までを対象とした球技交歓会が行われました。

交歓会は、川崎小学校と西土佐中学校の体育館を利用して、3・4年生はポートボールを、5・6年生はバスケットボールで心地良い汗を流しました。

試合は、学校別の対抗戦ではなく混合のチーム編成によって行われたもので、最初は戸惑いもあったようですが、すぐに仲良くなった子どもたちによって、次々と熱戦が繰り広げられました。

球技を通じて、広く仲間づくりを進める交歓会の第一目的は十分に達成された1日となりました。

出前授業を行いました

6月11日(月)利岡小学校6年生9人が古墳時代についての出前授業を受講しました。

当日は、古津賀地域で出土した遺物に触れて古墳時代の暮らしを考え、郷土資料館では古津賀古墳から見つかったイヤリングなどの出土品を見学しました。

また、授業の最後には古津賀古墳の石室に入って、古墳を作る技術や石室の仕組みについて学習しました。

*生涯学習課では、地域の歴史や文化・自然をもっと身近に感じてもらうために、古墳や土器の見学、史跡めぐり、植物と環境についてなどのメニューを用意しています。ご利用を希望される場合はご相談ください。



出前授業の
問い合わせ先

(市)教育委員会生涯学習課 ☎(34)7311
E-Mail culture@city.shimanto.lg.jp

権谷せせらぎ交流館オープン



「歴史民族文化の里権谷せせらぎ交流館」が本年4月にオープンしました。

交流館では、民具や満州分村の資料が展示され、古い民具などの使用体験ができます。また、こんにやく作りや餅つきなどの体験学習も準備されています。

交流館は、旧権谷小学校(平成15年度休校)を用途変更し社会教育施設として開館したもので、指定管理者となった権谷郷が中心となって、4月14日(土)に開館式が執り行われました。

当日は、多くの皆さんの前で、地元の郷土芸能などが披露されました。

交流館はどなたでもご利用になれますが、予約制となっていますので、前もってご連絡をお願いします。

なお、日曜日の13時から17時までは予約無しで入館できます。

連絡先

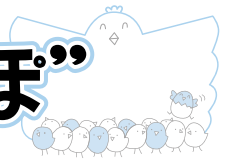
権谷せせらぎ交流館 ☎(52)1168
(市)教育委員会西土佐事務所 ☎(52)1110



ご質問・ご意見をお寄せください

(市)教育委員会 学校教育課
西土佐事務所
四万十市公式ホームページ

TEL (34)5445 FAX (34)4271
E-mail : school@city.shimanto.lg.jp
TEL (52)1110 FAX (52)1446
E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp
URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/



親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

もみじのプールで水遊び ①②③

もみじのお友だちとリズムをした後、プールで水遊びを楽しむよ。

時 ①7月17日(火)、②19日(木)、③20日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター分室 (もみじ保育所内)

ぽっぽでティータイム ①②③

お母さんも子どもたちも、おやつを食べながらほっと一息…おしゃべりを楽しもうね! ①グループは、栄養士さんの作ってくれる保育所の手作りおやつをいただきます。(②、③グループは9月、10月を予定しています。お楽しみに…) ②、③グループについては、おやつを持ってきてください。

時 ①7月24日(火)、②26日(木)、③27日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

大きな紙でお絵描き ①②③

大きな大きな紙に、力いっぱいお絵描きをするよ。その後は、プールで思い切り水遊びを楽しもうね!

時 ①8月6日(月)、②9日(木)、③10日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

育児相談 相談日/月~金曜日 9:00~17:00

子育てについて思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。

その他の活動

ぴよちゃんクラブ ①②

お母さんと一緒にゆったり水遊び。冷たくていい気持ちだよ!

時 ①8月2日(木)、②3日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

お誕生会

7月生まれのお友だちの誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 7月30日(月) 9:30~11:30

場 子育て支援センター分室 (もみじ保育所内)

※新たに参加を希望する人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号のついていない活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

園庭開放

保育所名	月	日	時間	備考
もみじ保育所	7月18日	水	10:00~11:00	駐車場なし
竹島保育所	7月18日	水	9:30~10:30	
〃	8月8日	水	9:30~10:30	
東山保育所	7月19日	木	10:00~11:00	
下田保育所	7月20日	金	10:00~11:00	
東中筋保育所	7月21日	土	9:30~10:30	駐車場なし
古津賀保育所	7月23日	月	9:30~10:30	駐車場なし
愛育園	7月24日	火	9:30~10:30	中村中
貝同保育所	7月25日	水	9:30~10:30	
古津賀東保育所	8月8日	水	9:30~10:30	駐車場なし
あおぎ保育所	8月9日	木	9:30~10:30	駐車場なし
八束保育所	8月10日	金	9:30~10:30	

※雨天の場合は中止します。竹島・東山・下田・貝同・八束保育所、愛育園以外は駐車場がありませんので、車での来所はご遠慮ください。



問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748



図書館だより

7月の新着図書

読書感想文 全国コンクール 課題図書

一般書

17歳のための世界と日本の見方	松岡 正剛
アパルーサの決闘	ロバート・B. パーカー
エクステリアDIY入門	地球丸
江戸は心意気	山本 一力
カオスの娘	島田 雅彦
銀しゃり	山本 一力
ことばの遅れのすべてがわかる本	中川 信子
仕事と人生	城山 三郎
小説こちら葛飾区亀有公園前派出所	大沢 在昌
知ることより考えること	池田 晶子
新女性マーケットHahako世代をねらえ!	牛窪 恵
挑発者	東 直己
パン・ウェイさんちのふだん着中華	パン・ウェイ

低学年の部	おじいちゃんのごらくごらく ハキちゃんの「はっぴょうします」 ぼくのパパはおおとこ はっばじゃないよぼくがいる	長谷川 義史 つちだ のぶこ イングリッド・ゴドン 姉崎 一馬
小学年の部	りんごあげるね ピトゥスの動物園 ゆりかごは口の中 干し柿	さえぐさ ひろこ サバティア・スリバス 岩崎 保宏 西村 豊
高学年の部	七草小屋のふしぎなわずれもの 両親をしつけよう! 平和の種をまく あきらめないこと、それが冒険だ	島村 木綿子 ピート・ジョンソン 大塚 敦子 野口 健
中学校の部	レネット 一億百万光年先に住むウサギ 世界一おいしい火山の本	名木田 恵子 那須田 淳 林 信太郎
高等学校の部	てのひらの中の宇宙 ぼくたちの砦 泣き虫しょったんの奇跡	川端 裕人 エリザベス・レアード 瀬川 晶司

7月10日から20日までは 部落差別をなくする運動強調旬間

同和問題とは、日本社会の歴史的發展過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、基本的人権を侵害され、何人にも保障されていない、何人にも保障されていないという、市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題です。

封建社会の身分制度のもと、同和地区住民は最下級の身分として規定され、職業、住居、婚姻、服装等にいたるまで社会生活のあらゆる面できびしい差別扱いを受けるなど、人格をふみにじられてきました。しかし、明治維新の変革で明治4年8月28日公布された太政官布告（解放令）第61号により、同和地区住民は、一応制度上の身分差別から解放されました。

このことを記念して、昭和50年8月から昭和56年8月までこの日を含む1週間を強調週間として啓発事業を実施し、昭和56年からは昭和44年7月10日に施行された「同和对策事業特別措置法」を記念して7月10日から20日までを強調旬間として啓発事業を実施してきました。

しかし、そこに生まれたという本人には責任のない理由で、多くの人が人間として幸せに生きる権利や自由を侵害され社会的に不利益を受けています。

また、「部落差別」の落書き・中傷などが後を絶ちません。21世紀は、あらゆる人権問題を解決していく人権の世紀といわれていますが、現在、「子ども」・「女性」・「高齢者」・「同和問題」・「障害者」・「感染症者」・「外国人」等さまざまな人権課題が存在していますので、これらの解決が急務であり最重要課題です。

四万十市では、人権問題解決を目的に、「講演」・「研修会」(要申請、随時)・「講座」(定期)などの事業を実施しています。

四万十市人権問題啓発研修会・地区別人権教室支援事業

四万十市では、地域や企業等が人権学習会をする時の講師紹介や謝金の助成を行っています。

人権課題は、今日においても生命、身体の安全にかかわる事象や社会的身分、門地、人種、信条、障害等による不当な差別や人権侵害があります。

市民がお互いに支え合う地域づくりを目指し、一人ひとりが身近な人権課題を正しく理解し解決して、心明るく幸せな家庭生活と地域社会が築かれ、「人権が尊重される都市」が実現されるように、あなたの地区や企業でも人権学習会をしませんか。

趣旨

皆さんに人権の課題(子ども・女性・高齢者・同和問題・障害者・HIV感染者・ハンセン病感染者・外国人など)について学習していただいて、一人ひとりの人権が尊重される都市の実現をめざすものです。

支援の内容

- ①四万十市人権教育・啓発登録講師の紹介をします。
- ②四万十市講師等謝金の取り扱いによって、講師謝金を助成します。
- ③人権啓発用機材(プロジェクター、スクリーン等)・ビデオの貸し出し、または、職員が上映します。

学習会の内容

講演会、人権コンサート(弾き語り)、お話しやビデオ鑑賞など人権に係る学習です。

人権問題啓発研修会

対象者：企業・各種団体
主催：「企業等」または「企業等・四万十市」

地区別人権教室

対象地区：四万十市全地区
主催：「開催地区」または「開催地区・四万十市」
開催時間：9時～20時30分(原則)

当該区民・住民の協力のもとに集会所等で実施するものです。
※申請方法や実施期間など詳細についてはお問い合わせください。

四万十市人権啓発講師(敬称略)

山本 衛	人権全般	森本 悦夫	子ども同和問題(弾き語り)
西川 登	人権全般	山崎 利彦	子ども 女性
宮谷 司	人権全般	島田 義富	子ども 女性
松井 浩之	スクールカウンセラーから見た人権全般	前田 浩文	子ども同和問題(弾き語り)
鈴木 順一郎	子ども・障害者・高齢者・HIV感染者等	今城 久枝	地域福祉に関わる人権全般
前田 慎一	子どもと家庭	陶 剣秋	外国人
宮川 成也	人権全般	前田 浩文	子ども 同和問題
稲田 充宏	人権全般	渡 森本 悦夫	(弾き語り)

矢野 大和 プロフィール

地元、宇目町立小野市小学校・中学校を卒業後、大分県立佐伯鶴城高校へ進学。高校では先生の反対を押し切って『落語研究会』を発足。昭和55年、国学院大学経済学科を卒業。

昭和55年5月、大分県宇目町役場に就職。平成17年3月、市町村合併により佐伯市となり、秘書広報課広報係長任命。平成18年4月、観光広報係長兼佐伯市観光大使任命。



日時 8月23日(木)
19時～20時30分
場所 市立文化センター(ホール)
臨時駐車場 中村小学校校庭
18時20分～20時50分

日時 8月22日(水)
19時～20時30分
場所 西土佐ふれあいホール(ホール)

口演「人権落語」
支えあう地域の実現を目的に口演を開催します。
昨年の口演が大好評だった矢野大和さんに、今年も家庭や地域など身近なことを題材にした内容で話していただきます。全国各地で年間400回以上口演をしていまして、とにかく面白いので爆笑します。小学生以上であれば楽しんでいただけます。家族で、友人で、地域で、職場で誘い合ってください。入場料は、すべて無料です。

問い合わせ先

(本庁)人権啓発課

☎(35)1035

(市)教育委員会西土佐事務所

☎(52)1110

中心市街地活性化だより

～皆さんの『まち』が変わります！～

皆さんは「中心市街地」とか「中心市街地の活性化」という言葉を聞いたことがありますか。

中心市街地とは、居住や産業などのさまざまな機能をもった、地域の人々の生活の場や周辺から訪れる人々の交流の場で、長い歴史のなかで地域独自の文化や伝統を育ててきた「まちの顔」とも言える場所のことです。四万十市でいえば、一條神社を中心とする四万十川と後川にはさまれた旧中村町内のエリアを指します。

ひとが笑えば、心もからだも元気になります。同じように「まちの顔」が“笑顔”でいっぱいになれば、まち全体が元気になります。活性化とは、まち全体が元気になることです。しかし、ここ数年「まちの顔」に“笑顔”が少なくなってきました。その原因は高齢化が進んで人が少なくなったり、空き店舗が多くなったことなどが考えられます。



住むひと・訪れるひとが
“笑顔”になれるまちを目指して

そこで市では、「まちの顔」に“笑顔”を取り戻し、まち全体を元気に（活性化）するために「新しい中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでいます。

計画の策定には、皆さんの応援と協力が必要です。今後官民一体となった取り組み状況についてお知らせしていきますので、よろしくをお願いします。

問い合わせ先 (本庁) 商工観光課 ☎(34)1783

しまんと障害者いきいきプラン

四万十市障害者計画及び障害福祉計画を策定しました

平成19年3月に策定した「しまんと障害者いきいきプランー 四万十市障害者計画及び障害福祉計画」は、市の障害福祉施策に関する基本的な計画と今後の障害福祉サービスを実施するうえでのサービス量を見込むことにより、必要なサービス量をどれだけ確保していくかということを見据え、安定した効率のよい障害者施策を進めるうえの指針となる計画です。

「その人らしく主体的に豊かな生活を送ること」ができるまちづくりを基本理念として、障害のある人が地域で生活していくための支援、就労支援や今後のサービス提供基盤の確保など、障害のある人の自立を支えるまちづくりを目指す内容となっています。

なお詳細については、市ホームページ (<http://www.city.shimanto.lg.jp>) にも掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先 (本庁) 福祉事務所社会福祉係 ☎(34)1120
(総合支所) 福祉事務所分室(保健課内) ☎(52)1132

要保護児童対策地域協議会
(通称子ども支援ネットしまんと)
を設置しました

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、虐待等により幼い子どもたちの命が奪われるという事件が発生しています。

そこで、市では、医師会、警察署、学校、幼稚園、福祉関係機関、市の関係課などが連携、協力しながら子どもたちや保護者の支援に取り組めるよう平成19年3月に、要保護児童対策地域協議会(通称子ども支援ネットしまんと)を設置しました。

虐待や育児放棄等で保護が必要な児童を発見した場合は、速やかに児童相談所もしくは市福祉事務所まで連絡をお願いします。すべての子どもたちが安全で健やかに育っていくために、皆さんのご協力をお願いします。

窓口・連絡先

幡多児童相談所

☎(37)3159

(本庁) 福祉事務所社会福祉係

☎(34)1120

家庭児童相談室

☎(35)5255

(総合支所) 福祉事務所分室

(保健課内)
☎(52)1132

幡多における

一條・長宗我部時代展

前関白一條教房公は、応仁の乱の勃発に伴い、年貢運上の途絶えた家領幡多荘園の回復をはかるため、応仁2年(1468年)に京都から中村(現四万十市)へ下向してから、土佐一條家を興し、中村を土佐の中心的商都として建設しました。一條家は教房のあと房家、房冬、房基、兼定と続きました。やがて兼定が家老たちの策謀により豊後に追放されたことにより幡多は動乱となりました。長宗我部元親は、直ちに弟吉良親貞に大軍をひきいて幡多へ進駐させ、兼定嫡子内政を政情不安を理由に支城大津城(現高知市)へ迎え、事実上一條政権を崩壊させました。

天正3年(1575年)兼定は豊後(大分県)、伊予(愛媛県)の手勢をもって幡多奪回を企て土佐西部に侵入しましたが「渡川(四万十川)合戦」で長宗我部軍に敗退。再度一條家再興を奥屋内方面で図りますが敗れて、宇和島沖の戸島で波乱に富んだ生涯を閉じました。

長宗我部元親は、天正13年(1585年)豊臣秀吉の四国征伐により降伏して土佐一國の領有を許されましたが、翌年秀吉の命により豊後戸次川(つごがわ)で島津勢と戦い、長男信親と700余名(幡多の兵士多数)の戦死者を出す大敗北を喫しました。

慶長4年(1599年)元親の死に伴い家督を相続した盛親は、関ヶ原の戦いで西軍に属したことにより、徳川家康に領国を没収され、京都で寺小屋の師匠などをしたのち、豊臣秀頼の招きに応じ、大阪の陣に参加し、夏の陣において藤堂勢を破るなどの戦功をあげますが結局総崩れとなり敗走。捕らえられ、元和元年(1615年)京都で処刑されました。

今回展示するのは、土

佐一條家初代房家の画像、渡川合戦で一線兼定の軍が陣をはった栗本城跡(具同)の出土品、長宗我部元親の命によって小串城(奥屋内)を築いた沖長門守の鍬形といわれるもの、戸次川合戦に従軍して戦死した西村吉大夫(藤岡)所用と伝えられる甲冑、大阪夏の陣で旧主盛親軍と河内八尾で対戦、討ち死にした桑名弥次兵衛(旧中村城代)に関する書などです。ぜひご覧ください。



紫糸威二枚胴具足

大分県戸次川の合戦に従軍し、長宗我部信親らと共に戦死した西村吉大夫(藤岡)所用であったと伝えられる甲冑



一條房家の画像

沖長門守鍬形といわれるもの
沖長門守は、長宗我部元親の命によって小串城(奥屋内)を築き一條軍の津島陣を攻略した



ろくまいばりとおばいなり
六枚張突盛形
(椎形)兜



桑名弥次兵衛のこと
中村城代 長宗我部家改易後、2,000石の物頭として藤堂高虎に仕官 大阪夏の陣で旧主盛親軍と対戦 討ち死に



入館料(1人) ● 大 300円(団体割引有り)
高 200円
校 100円
中学生以下 無料

日時 7月27日(金)~9月27日(木) 8時30分~17時(受付:16時30分まで)

場所 市立郷土資料館

問い合わせ先 市立郷土資料館 ☎(35)4096

埋蔵文化財包蔵地の開発等には届け出が必要です

近年実施してきました発掘調査の成果から、次の三つの遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)の範囲が広がることが明らかとなりました。

- ・四角田(よすみだ)遺跡(図1)
- ・坂本(さかもと)遺跡(図2)
- ・皇子山(おうじやま)城跡(図2)

周知の埋蔵文化財包蔵地とは、地下に過去の遺物等が残っている地域のことです。この範囲内、立つて届け出が必要になります。この範囲内、もしくは近隣において工事等で現状を変更する計画がある場合は、埋蔵文化財の保護・活用のため、事前にご連絡ください。

問い合わせ先

(市)教育委員会生涯学習課社会教育振興係

TEL(34)7311

FAX(35)4260

図1 四角田遺跡



図2 坂本遺跡



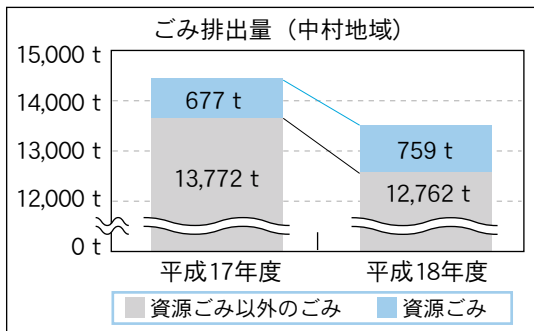
ごみ減量大作戦！

シリーズ 環境
VOL.22

ごみが減ったよ！！

四万十市(中村地域)では、ごみの量が年々増加していましたが、平成18年度は前年度に比べ928トン減少しました。また、リサイクルできる資源ごみについては82トンの増加となり、リサイクル率が向上しています。これもひとえに市民の皆さんと家庭ごみ減量推進員の皆さんのご協力によりごみの分別がよくなってきているものと感謝申し上げます。平成19年度は「リサイクル元年」と位置づけ、さらなるごみの減量化・資源化を目指すこととしています。これからもより一層のご協力をお願いします。

(単位:t)



	資源ごみ	資源ごみ以外のごみ	合計	リサイクル率
17年度	677	13,772	14,449	4.69%
18年度	759	12,762	13,521	5.61%
比較	82 (12.1%)	▲1,010 (▲7.3%)	▲928 (▲6.4%)	0.93ポイント 上昇

家庭ごみ減量チャレンジ事業の認定状況

地区でごみの減量・資源化に取り組んでいただきリサイクルするごみを売却して地区の収益とするとともに、地区の振興を図ることを目的としている家庭ごみ減量チャレンジ事業の認定地区は現在5地区となっています。皆さんの地区でもチャレンジしてみませんか？

認定第1号の古津賀第2団地では6月6日に初めての売却を行い、約900kgの資源が回収されました。

(6月15日現在)

認定番号	認定地区	世帯数	人数	認定日
1	古津賀第2団地	340	1,100	5月11日
2	井沢団地	106	300	5月28日
3	右山中区	310	630	5月28日
4	赤松団地	110	250	5月28日
5	大橋通4・5丁目	146	232	6月12日



自転車の出し方(お願い)

4月からリサイクルするごみとして、「鉄・アルミ類(指定9品目)」が追加されましたが、「自転車」については、ごみかどうかの判断がつきにくく、間違えて収集したケースがありました。そこで、右のように自転車に「リサイクルごみ」などと印をつけて出していただければスムーズな収集が行えます。皆さまのご協力をお願いします。



3Rでごみ減量!! RRR

- ① ごみをできるだけ減らす (リデュース)
- ② 物をできるだけ繰り返し使う (リユース)
- ③ ごみを資源として再び利用する (リサイクル)

■ 問い合わせ先 ■

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課
☎(34)6126 ☎(52)1111

熱中症予防について

高温や高湿度の環境下で起こる全身の熱障害を熱中症といい、症状により熱けいれん・熱疲労・熱射病に分けられます。熱中症は屋内屋外を問わず、高温高湿度環境で生じ梅雨時から盛夏、秋口にかけて注意が必要な病気です。

人間が「暑さ」を感じる要素には単に気温が高いだけによるのではなく「湿度が高い」「直射日光にあたる」「風が全くない」などの要素も原因となっています。人間が暑い環境のもとで長い間過ごすと、徐々に体温が上昇し始めます。人間には体温を一定に保とうとする機能として、「皮膚の血管拡張」と「発汗作用」の二つがありこの状態が度を過ぎて、バランスを崩すと熱中症を引き起こすと考えられています。

水分補給を忘れずに！



熱中症予防の十か条

- 一 炎天下の作業や暑い職場には熱中症の危険があることを心得る。
- 二 梅雨時でも熱中症は発生するので油断してはいけません。余計な温熱ストレスを減らすため、休息や休憩は涼しい場所で過ごす。
- 三 温熱職場には1週間程度かけて体を慣らす。
- 四 熱輻射を反射するような白い作業服や帽子などを着用する。
- 五 次の症状が出たら熱中症の初期症状である可能性が高いので直ちに休息する。
 - 前胸部の皮膚湿疹
 - めまい
 - 吐き気
 - ふらつき
 - 顔色が悪い
 - 頭痛
 - 疲れやすい
 - 下肢や上肢の筋肉の痛みやけいれん
- 六 日陰や涼しい場所であればらく休み、スポーツ飲料などを補給する。
- 七 日頃からバランスの良い食事を取る。
- 八 適度な運動を日頃より行い、ウエイトコントロールに心がける。
- 九 二日酔いで仕事に臨まない。

● 問い合わせ先

(総合支所)保健課

☎(52)1132



心豊かに食する

— 管理栄養士からのメッセージ —

おからクッキー



● 所要時間30分

<材料30枚分>

乾燥おから	120g
薄力粉	150g
バター	100g
砂糖	60g
卵	1個
ごま	50g

栄養成分 (1枚分)	
エネルギー	: 80kcal
たんぱく質	: 1.8g
脂質	: 4.2g
食物繊維	: 2.3g

- 作り方
- 1 バターを常温に戻しておく。
 - 2 フードプロセッサーで、すべての材料を混ぜ合わせる。
 - 3 ボールに取りだし、30等分する。
 - 4 クッキーの形を作り、クッキングシートの上に並べる。
 - 5 170℃に予熱したオーブンで15分焼く。

※普通のおからの場合は、200gを電子レンジ(500W)で12分加熱して使うと上手にできます。

市立市民病院 管理栄養士 池 一美



おからには不溶性の食物繊維がたくさん含まれています。食物繊維には便通をよくする、血糖値の上昇を抑える、血清コレステロールを低下させるなどの生活習慣病を予防する働きがあることが、種々の研究で明らかにされています。現代の日本人の食生活は、食物繊維の摂取量が不足しがちです。おからを含む大豆製品以外に野菜、こんにゃく、きのこ類などに多く含まれているので、積極的に取り入れていきましょう。



1年に1度は検診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

7

□ 中村地域

□ 西土佐地域

月日	事業名	時間	場所
7月18日(水)	健康の集い	11:00～	下家地
	健康の集い(伝達料理とセット)		岩間
7月19日(木)	びよっクラブ	10:00～11:30	総合福祉センター
7月24日(火)	胃がん検診	7:30～8:30	大宮出張診療所
	生活習慣病健診	9:30～10:30 13:30～14:30	市立文化センター
7月25日(水)	胃がん検診	7:30～8:30	津野川小学校
	乳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
7月26日(木)	胃がん検診	7:30～8:30	奥屋内出張診療所
	乳児・1歳6カ月児・3歳児健診	13:40～	保健センター
7月27日(金)	生活習慣病健診	9:30～10:30 13:30～14:30	市立文化センター
	3歳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
7月30日(月)	胃がん検診	7:30～8:30	四万十楽舎
	生活習慣病健診	9:30～10:30 13:30～14:30	市立中央公民館
7月31日(火)	胃がん検診	7:30～8:30	保健センター
	生活習慣病健診	9:30～10:30 13:30～14:30	市立中央公民館
	乳幼児相談	9:30～11:00	健康管理センター
	ママタッチ教室		
8月1日(水)	胃がん検診	7:30～8:30	大宮出張診療所
	出張健康相談	9:00～11:00	JA西土佐支所
8月2日(木)	胃がん検診	7:30～8:30	本村小学校
	地区学習会「大腸がんについて」	19:00～	奥屋内上
8月3日(金)	子宮がん検診	9:00～9:30	須崎集会所
		13:00～14:00	大宮出張診療所
8月4日(土)	子宮がん検診	9:00～9:30	奥屋内出張診療所
		10:30～11:00	口屋内出張診療所
		13:30～14:30	津野川小学校
8月5日(日)	子宮がん検診	9:00～9:30	藤ノ川出荷所
		10:30～11:30	本村半家集会所
		13:30～14:00	保健センター
8月6日(月)	胃がん検診	7:30～8:30	口屋内出張診療所
	定例健康相談	9:00～11:00	総合庁舎農業経営者事務所
8月7日(火)	胃がん検診	7:30～8:30	西ケ方橋右岸広場
8月8日(水)	胃がん検診	7:30～8:30	藤ノ川出荷所
	飼えなくなった犬の引き取り	9:50	保健センター
	乳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
	献血	13:00～16:30	市立市民病院
8月9日(木)	生活習慣病健診	9:30～10:30 13:30～14:30	市立文化センター
	献血	9:00～12:30 13:30～17:00	フジグラン四万十店
8月10日(金)	生活習慣病健診	9:30～10:30 13:30～14:30	市立文化センター
	献血	9:00～12:30	四万十市役所

※7月13日までの計画については広報四万十6月号に掲載しています。

◆問い合わせ先◆ (本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

■付属鍼灸院 診療は予約制です。月～金 8時30分～17時 (問)付属鍼灸院☎(34)4798

入院時の窓口負担と食事代の減額制度

◆70歳未満の人◆

— は、平成19年4月からの実施。

- 住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代の減額のみでなく、窓口負担も自己負担限度額まで減額を受けられます。
- 住民税非課税世帯以外の人は、入院時の食事代の減額は受けられませんが、窓口負担の自己負担限度額までの減額は受けられます。

区分	1カ月の自己負担限度額〔 〕内は4回目以降	入院時の食事代	減額の適用に必要な認定証の種類
A 上位所得者 (世帯全員の所得が 600万円を超える世帯)	15万円+(総医療費-50万円)×1% 〔 8万3,400円 〕	1食 260円 (減額なし)	(新)限度額適用認定証
B 一般 (住民税課税世帯)	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1% 〔 4万4,400円 〕	1食 260円 (減額なし)	
C 住民税非課税世帯 (世帯全員が非課税)	3万5,400円 〔 2万4,600円 〕	1食 210円 1食 160円※1	(新)限度額適用認定証および 標準負担額減額認定証

※1 過去1年間の入院日数が90日を超え、長期認定を受けた場合

◆70歳以上の人(老人医療受給者含む)◆

- 住民税非課税世帯の人は、これまで同様、入院時の食事代と窓口負担の減額を受けられます。
- 住民税非課税世帯以外の人は、入院時の食事代の減額は受けられませんが、手続きなしで窓口負担は減額されます。

区分	一般病床に入院時の食事代	療養病床に入院時の食事代および居住費 ※3
A 住民税非課税世帯以外	1食 260円 (減額なし)	入院時生活療養Ⅰを算定する 保険医療機関に入院の場合 (食事代) 1食 460円 (居住費) 1日 320円 入院時生活療養Ⅱを算定する 保険医療機関に入院の場合 (食事代) 1食 420円 (居住費) 1日 320円
B 住民税非課税世帯 (区分Ⅱ)	1食 210円 1食 160円※1	(食事代) 1食 210円 (居住費) 1日 320円
C 住民税 非課税世帯 (区分Ⅰ) ※2	下記以外	(食事代) 1食 130円 (居住費) 1日 320円
	老齢福祉年金 受給者	(食事代) 1食 100円 (居住費) 1日 0円

※2 単身世帯で年金収入80万円以下の世帯等

※3 入院医療の必要性の高い人は、一般病床に入院時の取り扱いとなる場合があります。

◆手続きの方法等(申請受付:7月17日から)

- ◆申請して認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。
- ◆7月31日までの認定証の交付を受けている人でも、8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるためには、再度申請が必要です。

	申請に必要なもの	その他注意点
国保加入者 および 老人医療 受給者	○保険証・印鑑・交付済の認定証(更新する人)・老人医療受給者証(老人医療受給者) ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書等(該当者のみ)	平成18年中の所得を申告していない人は、申請する前に本庁税務課・総合支所総務課等で申告をする必要があります。

受付・問い合わせ先 (本庁)市民課国保年金係 ☎(34)1114 (総合支所)住民課住民国保係 ☎(52)1111

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税の改正

平成19年度から基礎課税額(医療保険分)の課税限度額が、現行の53万円から56万円に変更になりました。介護納付金課税額(介護保険分)の課税限度額は平成18年度と同じ9万円です。

国民健康保険税の軽減制度

次のような世帯は、国民健康保険税の均等割額および平等割額が軽減されます。この軽減措置には、それぞれの条件に伴い7割軽減、5割軽減、2割軽減の措置があります。

ただし、2割軽減の場合は、定められた期限内に申請書の提出が必要です。提出期限内に提出されない場合は、2割軽減の適用ができませんので、ご注意ください。

なお、平成19年度の国民健康保険税の2割軽減措置の対象になると思われる世帯には、7月上旬に申請書をお送りしますので、7月20日(金)までに必要事項を記入し提出してください。

7割軽減措置

世帯主および世帯に属する国民健康保険加入者の前年中の所得の合計額が33万円以下の場合には、国民健康保険税の均等割額と平等割額のそれぞれ7割が軽減されます。

5割軽減措置

世帯主および世帯に属する国民健康保険加入者の前年中の所得の合計額が、次の額以下の場合には、国民健康保険税の均等割額と平等割額のそれぞれ5割が軽減されます。

33万円+24万5,000円×(世帯主以外の世帯の国民健康保険加入者数)以下の世帯

2割軽減措置

世帯主および世帯に属する国民健康保険加入者の前年中の所得の合計額が、次の額以下の場合には、国民健康保険税の均等割額と平等割額のそれぞれ2割が軽減されます。

33万円+35万円×(世帯の国民健康保険加入者数)以下の世帯

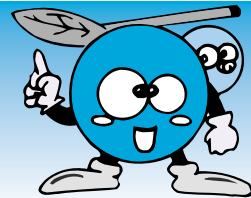
国民健康保険税の減免

失業や病気または災害等で国民健康保険税の納付が困難なときは、申請により国民健康保険税が減免されることがあります。納期限7日前までに申請書の提出が必要です。

問い合わせ先

(本庁) 税務課市民税係 ☎(34)1112
(本庁) 市民課国保年金係 ☎(34)1114
(総合支所) 総務課税務係 ☎(52)1111

ねんきんだより



国民年金保険料が納められない。そんな時は免除制度があります。

●申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な場合、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。この申請免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる「一部納付」制度があります。

○一部納付制度

保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度ですが、一部保険料を納付しなかった場合は未納と同じになりますので、将来の年金額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に年金を受け取る事ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

※一部納付は3種類です。

- 4分の1納付 (保険料額 3,530円)
- 2分の1納付 (保険料額 7,050円)
- 4分の3納付 (保険料額 1万580円)

全額免除および一部納付の対象となる所得の目安

《審査は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います》

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

●若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳代)は、申請すれば、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予され保険料の後払いができる制度です。

●申請および承認期間

承認期間は7月から翌年6月までです。現在免除等の承認を受けている人が、引き続き申請をする場合は、できる限り7月に申請をしてください。不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんので、ご注意ください。

●退職(失業)による特例免除

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。申請を行う場合は、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

●承認を受けた期間は…

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます(一部納付は、一部の保険料を納付しないと未納になります)。また、老齢基礎年金の金額を計算するときには、図のとおり減額または反映されませんのでご注意ください。

なお、10年以内であれば追納することができますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをお勧めします(3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります)。

	国民年金の 受給資格期間	老齢基礎年金を 受けるとき
4分の3納付	算入されます	年金額には6分の5が反映
2分の1納付	算入されます	年金額には6分の4が反映
4分の1納付	算入されます	年金額には6分の3が反映
全額免除	算入されます	年金額には6分の2が反映
若年者納付猶予	算入されます	年金額には反映されません
未納	算入されません	年金額には反映されません

申請手続きは、本庁市民課国保年金係・総合支所住民課住民国保係で受け付けます。

学生は「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。

問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所

☎(34)1616

(本庁)市民課国保年金係

☎(34)1114

(総合支所)住民課住民国保係

☎(52)1111

年金記録相談について

○高知社会保険事務局幡多事務所の窓口にお問い合わせください。

7月 平日 8時30分～19時 ※7月14日(土)は、9時30分～16時まで年金相談を行います。

○お電話でのお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165(土・日を含め8時30分～22時)

フリーダイヤル ☎(0120)657830(土・日を含め24時間)



ごめん・なはり線で消防との合同訓練を行いました

5月23日(水)、安芸駅では列車事故を想定し、沿線全四消防本部との合同訓練を行いました。訓練は踏切で立往生した車に列車が衝突脱線し、車外に乗客が投げ出され負傷したという想定で、社員ら約80人が参加しました。



中村・宿毛線で災害時避難訓練を行いました

6月11日(月)、地震・津波の災害時における避難訓練を行いました。これは土佐入野～西大方面を列車が走行中、地震が発生したという想定のもと、乗客を安全な場所まで誘導するという訓練で、社員他総勢53人が参加しました。

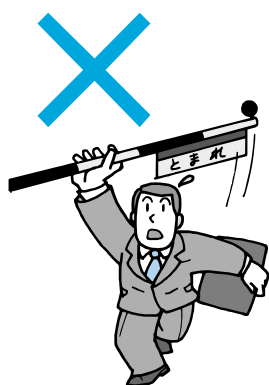


土佐くろしお鉄道では6月11日を「鉄道事故防止の日」と定め、毎年このような訓練を行い安全輸送の確保に努めています。

ボランティア清掃のお礼

5月23日(水)、中村養護学校の皆さんが古津賀駅の清掃をしてくださいました。ありがとうございました。

鉄道敷地内へは絶対に入らないでください!!



今年5月の上旬から6月上旬の1カ月余りで、土佐入野～中村間で、鉄道敷地内へ人の進入があり、列車が急停止する事が3件ありました。幸い3件ともに大事には至りませんでした。一步間違えれば大惨事になりかねません。鉄道敷地内へは絶対に入らないでください。

踏切では、**手前で必ず一旦停止し、耳や目で確実に列車が来ていないことを確認**していただくとともに、**警報機が鳴り始めたら、絶対に踏切内に進入しない**でください。また、必ず**遮断機が上がるのを待つ**てから横断するようにお願いします。

問い合わせ先

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎(35)4961

無料労働相談

～職場のトラブルでお悩みの皆さんへ～

解雇や賃金引き下げ、労働時間、いじめやセクシャルハラスメントなど職場でのトラブル相談をお受けします。

また、高知労働局と県労働委員会では、あっせんなども行っています。お気軽に相談窓口をご利用ください。

- 高知労働局総合労働相談コーナー
☎(0120)783722
☎088(885)6027
- 四万十総合労働相談コーナー
☎(35)3148
- 高知県労働委員会
☎088(821)4645

相談

精神科医による心の健康相談

日時 7月24日(火)～(締切日14日(木))
13時30分～15時
(出張の場合14時～15時30分)

場所 幡多福祉保健所
(幡多総合庁舎内 中村山手通19)

相談所 精神科嘱託医

その他 申し込み多数の場合は、次回になること
もあります。ご了承ください。
※保健師・相談員による相談は、随時受け
付けています。
(希望により出張相談もできます)

- 幡多福祉保健所 障害課
☎(34)5124
☎(35)5979

相談



しまんと



防災メモ



災害が起きたときに何より大切になるのがライフラインです

災害が起こり、断水すると、飲み水だけでなく、消火や応急手当などにも支障をきたします。水洗トイレが使えなくなるなどさまざまな影響があります。

備えておくもの

- 飲料水 3日分(目安として1人1日3リットル)×家族の人数分
- 生活用水(お風呂は次に入るまで抜かないようにしておきましょう)

飲料水の備蓄方法

ポリ容器などに上水道を汲み置きするときには、次のことに注意してください。

- 密閉性のよい容器を選び、中をよく洗浄します。
- 容器に空気が残らないように上水道を詰め、しっかり密閉し、冷暗所で保管します。
- 保存した水は、4日(夏季)～10日(冬季)程度を目安に洗濯や掃除に利用するなどして交換してください。

今月は

- 下水道事業受益者負担金 1期分
- 固定資産税 2期分

の納付月です



お知らせ

従業員を募集するときはハローワークへ!!

ハローワークでは、オンラインシステムによる求人情報の提供を行っています。専門担当者が相談に応じますので、従業員を募集するときは、ぜひハローワークへお電話ください。ハローワークは公的機関で費用は無料です。ハローワークを通じて採用された場合、地域雇用開発促進助成金などの各種制度が利用できます。利用に関する要件等がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

- ハローワーク四万十(公共職業安定所)
☎(34)1155

お知らせ

特設人権相談所

日時 8月10日(金) 9時～12時

場所 口屋内集会所

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・交通事故・裁判費用など人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。

- 高知地方務局四万十支局
☎(34)1600

相談

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さん

請求期限 平成21年3月31日
請求方法 本庁福祉事務所および総合支所福祉事務所分室(保健課内)の窓口においている請求書に必要事項を記入の上、請求してください。

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた人「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。
過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた人、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない人も対象です。

- 独立行政法人平和祈念事業特別基金
☎(0120)234933
(受付時間9時15分～17時15分、土・日休み)
<http://www.heiwa.go.jp>

お知らせ

モクスガニの採捕とアユ漁のエサ釣り

お知らせ

●モクスガニ漁
漁期 8月1日～10月31日
個数 カニカゴ1人5個まで
組合員は標識（浮き札）を組合で購入してください。
遊漁者は遊漁券購入時に標識も購入してください。なお金額については各組合にお問い合わせください。
●アユ漁
四万十川本・支流についてはエサ釣りは禁止漁法となつていますので、注意しあつて、楽しい漁をしましょう。

- 問 四万十川漁業協同組合連合会
☎(35)4813
- 問 四万十川中央漁業協同組合
☎(34)2446
- 問 四万十川下流漁業協同組合
☎(33)0253
- 問 四万十川西部漁業協同組合
☎(52)1148



磯の水産動植物の採捕

お知らせ

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため禁止期間が定められています。
これに違反して採捕した人は高知県漁業調整規則違反になります。また、違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも同規則により、懲役や罰金などの罰則が適用されますのでご注意ください。
※採捕期間内であっても漁業協同組合員以外は無断で採捕できません。

名称	禁止期間	体長制限
イセエビ	5月1日～9月15日	体長13センチメートル以下
アワビ		殻長9センチメートル以下
トコブシ・アナゴウサザエ	9月1日～翌3月31日	殻長3センチメートル以下
テングサ類	9月1日～翌2月29日	
フノリ	10月1日～翌2月29日	
アラメ	10月1日～翌6月30日	

- 問 (本庁)地球環境課四万十川対策室
☎(34)1170



不審外国人・不審船舶の発見にご協力ください

お知らせ

不審な人物が出入りしたり、たむろしているような場所について見聞きした場合や、見慣れない船舶の停泊や係留、不審な人物による船舶チャーターの申し込み、不審車両の駐車などを見かけたら、警察署・駐在所にご連絡ください。



- 問 中村警察署管内沿岸協会・中村警察署
☎(34)0110

ご存じですか 建退共制度

お知らせ

この制度は、建設現場で働く皆さんのために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。
事業主は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙をはり、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。
加入できる事業主 建設業を営む人
対象となる労働者 建設業の現場で働く人
特長 掛け金 日額 310円
・国の制度なので安全・確実・手続きは簡単です。
・経営事項審査で加点評価の対象となります。
・掛け金の一部を国が助成します。
・掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

- 問 建退共高知支部
☎088(822)6181
<http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

児童扶養手当制度

お知らせ

児童扶養手当は、次に掲げる18歳に到達後最初の年度末まで（一定以上の障害を有する場合は20歳未満まで）の児童を監護している母や、母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。該当者は、所得制限等がありますのでお問い合わせください。
ただし、婚姻届を提出しなくても、事実上の婚姻関係となつている人は対象となりません。
受給資格

- ① 父母が離婚
 - ② 父が死亡
 - ③ 父が重度の障害
 - ④ 父が生死不明
 - ⑤ 父から1年以上遺棄
 - ⑥ 父が1年以上拘禁
 - ⑦ 未婚の母子（父の認知を受けている場合も可）
- 手当額
（全部支給者）4万1720円
（一部支給者）9850円～4万1710円
※なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額は、第2子5000円、第3子以降一人につき3000円となっています。

所得の範囲
母および児童が父から受け取った養育費等の金額の8割も所得として加算されます。
現況届の提出
児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届の提出が必要となっています。未届出の場合8月分からの手当が受給できなくなりますので必ず提出をお願いします。
提出期限 8月17日(金)
※次の場合は手当が受けられなくなります。
至急届出をお願いします。

- ① 母が婚姻した（届を提出しなくても事実上の婚姻関係となった）場合
- ② 公的年金を受給するようになった場合
- ③ 児童が父と生計を同じくするようになった場合
- ④ 児童が施設入所した場合等

- 問 (本庁)福祉事務所社会福祉係
☎(34)1120
- 問 (総合支所)福祉事務所分室(保健課内)
☎(52)1132

戦傷病者等の妻に対する特別給付金

戦傷病者の妻で次のいずれかに該当する人に、特別給付金（5年または10年償還の国債）が支給される場合があります。

●平成13年4月2日以後に夫が戦傷病者となった人、または新たに戦傷病者の妻となった人（その後今年9月30日までに戦傷病者等が死亡した人を含む）

●以前に特別給付金を受け、引き続き戦傷病者の妻である人

●平成8年10月1日（または平成5年4月1日）から平成15年3月31日までに戦傷病者等の夫を亡くされた人

請求期限 平成21年9月30日

問（本庁）福祉事務所社会福祉係
☎（34）1120
問（総合支所）福祉事務所分室（保健課内）
☎（52）1132

おやこ食育教室

四万十市食生活改善推進協議会では、夏休みに「おやこ食育教室」を開催します。

この教室を通じて、子どもたちに「食」に対する興味や大切さを学んでもらうと共に、親子のふれあい、お友だちの交流を深めてみませんか。

日時 8月2日（木）9時～12時
場所 市立中央公民館 1階調理室

対象者 四万十市に居住する園児および小学生とその保護者

定員 親子で20組

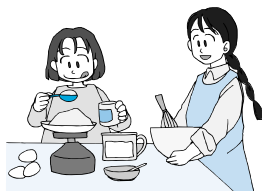
参加料 無料

講師 食生活改善推進員（ヘルスメイト）

持ってくるもの

エプロン・三角巾・筆記用具

申込期間 7月13日（金）～27日（金）



問（本庁）四万十市食生活改善推進協議会事務局（本庁）保健介護課
☎（34）1115

■市ホームページに広告をのせません

子犬の譲渡会

日時 7月25日（水）9時40分～11時50分
場所 高知県中村小動物管理センター（古津賀3096-34）

子犬を譲りたい人の受付 9:40～10:00

子犬を飼いたい人の受付 10:00～10:20

譲渡犬の決定 10:25～10:40

（希望者多数の時は抽選）

飼い始め講習会 10:40～11:40

譲渡犬の譲り渡し 11:40～11:50

- 子犬を譲りたい人
事前に下記まで連絡してください。子犬は、当日の朝、連れてきてください。必ず、印鑑を持ってきてください。
- 子犬を飼いたい人
必ず、印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。



問 幡多福祉保健所 食品・衛生課
☎（34）5119

お知らせ

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は精神または身体に障害を有する児童を監護する父もしくは母に、または父母以外がその児童を養育するときは養育者に支給される手当です。手当額は、1級（重度の障害）月額5万7500円、2級（中度の障害）月額3万3800円で、申請には診断書等が必要となります。また、所得制限もありますので、詳しくはお問い合わせください。

所得状況届の提出

特別児童扶養手当受給者は、8月10日（金）から17日（金）までに印鑑、証書をお持ちの上、所得状況届を提出してください。提出がないと8月分からの手当が受けられなくなり、ますので必ず提出をお願いします。



問（本庁）福祉事務所社会福祉係
☎（34）1120
問（総合支所）福祉事務所分室（保健課内）
☎（52）1132

お知らせ

第8回特別弔慰金 戦没者等のご遺族の皆さんへ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日に、公務扶助料や遺族年金等を受取る人がいない場合に、第8回特別弔慰金が支給されます。

対象者

対象者となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
- 4 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
右記3以外の
- 5 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
右記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

支給内容
額面40万円、10年償還の記名国債

請求受付期限 平成20年3月31日

問（本庁）福祉事務所社会福祉係
☎（34）1120
問（総合支所）福祉事務所分室（保健課内）
☎（52）1132

お知らせ

市公式ホームページに掲載するバナー広告（有料）を募集しています。掲載に関する

アクアビクス



期 日 8月21日(火)～10月30日(火) 毎週火曜日(全10回)
(9月11日清掃のため休み)

時 間 19時～20時

定 員 45人

場 所 市立安並温水プール

受 講 料 無料

用意するもの 入館料実費、水着、スイミングキャップ(ゴーグル)、保険料450円

対 象 者 四万十市に居住または勤務する女性

講 師 清水ダンススタジオ

申込方法 8月1日(水)～17日(金)

窓口・電話いずれも9時～17時(土曜日は12時まで)

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

共 催 (財)四万十市体育協会・四万十市教育委員会生涯学習課

問 申 具同体育センター内
(財)四万十市体育協会
TEL/FAX(37)4558

働く婦人の家講座

項目	期 日	時 間	定員	場 所	受講料	用意するもの
講座名						
絵手紙	7月20日(金) 7月27日(金)	19時 ～21時	18人	右山五月町 働く婦人の家 2F 講習室A	無料	古タオル、 古新聞、 絵具

対 象 者 四万十市に居住または勤務する女性

講 師 柏原 啓一さん

申込方法 7月13日(金)～電話での申し込みも可能です。

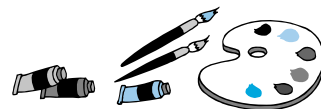
(土・日・祝日は除きます)

窓口・電話いずれも9時～17時30分(ご本人に限ります)

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

問 申 (市)教育委員会生涯学習課働く婦人の家
☎(34)6299



夏休み早朝子ども水泳教室

夏休み、水に親しみ水泳の基礎を身につける水泳教室を開催します。

期 間	時 間	場 所	対 象 者	募 集 人 数	各 講 習	受 講 料	講 師	受 付 期 間	申 込 方 法	
第1講習	7月25日(水)・26日(木)・27日(金)・28日(土)	市立温水プール	8時30分～9時30分	年長児から中学校3年生まで	50人(ご希望のどの講習からでも受講できます) (ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます)	2000円	(財)四万十市体育協会所属の水泳指導者	7月13日(金)各講習開始日の2日前	月々金曜日 10時～16時	
第2講習	8月1日(水)・2日(木)・3日(金)・4日(土)									3500円
第3講習	8月8日(水)・9日(木)・10日(金)・11日(土)									5000円
第4講習	8月22日(水)・23日(木)・24日(金)・25日(土)									6500円



筋力アップ体操 サポーター養成講座

四万十市では、「筋力アップ体操」を広めてもらうため「筋力アップ体操サポーター養成講座」を開催します。講座を終了した人には地域で筋力アップ体操を普及するサポーターとして活躍していただけます。

筋力アップ体操とは、おもり(その人に応じた重さを、両手首と両足首につけます)を使い、イスに座って手足をゆっくり動かし筋力を鍛える体操です。筋力アップ体操を行うことで、身体の機能を維持し、元気な状態であることができます。体力を回復し、できるだけ介護を必要としない元気な高齢者でいられるよう、「筋力アップ体操」をしてみませんか。

日 時 7月19日(木)

13時30分～15時30分

場 所 市立健康管理センター

内 容 「介護予防と地域づくりについて」
筋力・体力測定(実技)

講 師 幡多福祉保健所長
幡多福祉保健所作業療法士
幡多福祉保健所保健師

日 時 7月23日(月)

13時30分～15時30分

場 所 市立健康管理センター

内 容 筋力アップ体操(実技)

講 師 幡多福祉保健所理学療法士
幡多福祉保健所保健師

*事前にお申し込みください。

問 申 市立健康管理センター
☎(34)2156

問 申 市民スポーツセンター
(財)四万十市体育協会
事務局(担当:朝日・宮村)
☎(34)2071

四万十市民大学

今年も各界でご活躍の講師をお招きしております。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

月日(曜日)	演 題	講 師
8月 3日(金)	自分も他人も幸せに 生きるためには	リポーター 東海林 のり子
8月18日(土)	知っていますか?食品製造の裏舞台 安さ、便利さ、美しさがそれほど必要ですか	食品ジャーナリスト 安部 司
8月27日(月)	私の「夜間中学」教師体験記 命の光を大きく輝かせるために	元夜間中学校教諭 松崎 運之助
9月 7日(金)	息子3人 アナウンサー・記者 夫婦奮闘物語	在京テレビ局 男性アナウンサー
9月14日(金)	幸徳秋水と小泉三申の友情物語	会社役員 鍋島 高明

期 間 8月3日(金)・27日(月)、9月14日(金)
19時～21時
8月18日(土) 19時30分～21時30分
9月7日(金) 19時～20時30分

場 所 市立中央公民館 2階 大ホール

受講料 1講座 500円
連続講座 1,500円

60歳以上
高校生
身障手帳をお持ちの人 } 1,000円

問(市)教育委員会生涯学習課
☎(34)7311

水環境フェア2007 in四万十

8月5日(日)・6日(月)・7日(火)の3日間、「四万十川で地球環境の未来を見つけよう!」をテーマに、新ロイヤルホテル四万十をメイン会場として、「水環境フェア2007in四万十」を開催します。

8月6日(月)のシンポジウムでは、アグネス・チャンさんを始めとするパネラー陣を迎えてパネルディスカッションを開催します。分科会に参加する全国から集まった有志と共に「今」そして「これから」の四万十川について考えましょう。

その他、5日(日)には佐田の沈下橋での前夜祭、最終日の7日(火)には、四万十川への親しみを育むために全国からの参加者と一緒に関川敷を清掃します。期間中は市立文化センターで絵画展、写真展等も開催します。子どもから大人までみんなで四万十川に触れながら、これからの地球環境について考えましょう。ぜひ、ご参加ください。

日 時 8月5日(日)～7日(火)
場 所 新ロイヤルホテル四万十、市立文化センター 他

スケジュール

8月5日(日) 19時～佐田沈下橋での
ロースク点灯
6日(月) 10時～分科会
13時～シンポジウム
7日(火) 7時30分～清掃活動

その他

記載内容は、予告無しに変更する場合があります。予めご了承ください。

問 国土交通省四国地方整備局
中村河川国道事務所河川管理課
☎(34)7301
<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/wf2007/index.html>

第3回しまんと市民祭 なかむら踊り・提灯台パレード

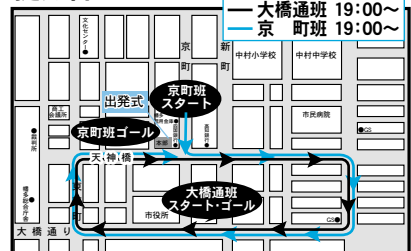
期 日	時 間	催 し 物	雨天の場合
7月27日(金)	19:00～21:00	前夜祭(提灯台展示・なかむら踊り等)	雨天決行
7月28日(土)	15:00～15:15	出発式(なかむら踊り)	翌週に延期
	15:20～19:00	なかむら踊りパレード	〃
	18:40～18:55	出発式(提灯台)	中 止
	19:00～21:30	提灯台パレード	〃
8月 5日(日)	10:00～13:00	全日本女郎ぐも相撲大会	翌日に順延
8月25日(土)	16:00～21:00	しまんと納涼花火大会 他	〃

協賛行事 7月29日(日) 10:00～ 第14回四万十川水泳マラソン大会 ※荒天中止
(財)四万十市体育協会 ☎(37)4558

踊りコース



提灯台コース



参加予定団体

なかむら踊り	
・四万十鼓笛バンド	・中村小学校PTA
・四国電力グループ	・清水千代子パレエ研究所
・市役所正調踊り子チーム	・Monkey BANANA(モンキーバナナ)
・えびすピープルズサークル	・リアルスクラップ 四万十市役所
・ひかり乳幼児保育園O.B	・B:gap(ビーギャップ)・Dotto(仮)
・土佐中村一條太鼓	
提灯台パレード	
・大橋通4丁目提灯台	・天神橋区
・(社)中村青年会議所	・柴町
・フジグラン四万十	・京町提灯台
・アピアさつき	・京町子供提灯台
・幡多信用金庫	・南京会
・一条通1丁目	

イベント参加者募集中!

- なかむら踊り・提灯台パレード
募集締切日 踊り子:7月13日(金)
提灯台担ぎ手:7月25日(水)
※申し込み多数の場合、締め切りとすることがあります。事務局までご連絡ください。
- 全日本女郎ぐも相撲大会
小学生以下の参加者
※8月5日(日)当日受付:9時～10時
- ストリートパフォーマンス
屋外でパフォーマンスを行える団体または個人
募集締切日 7月27日(金)

納涼花火大会クジ付き協賛券 好評販売中 ¥1,000

豪華景品が当たる!!
1等 37型デジタルハイビジョン液晶テレビ(5本)
2等 デジタルビデオカメラ(5本)
3等 デジタルカメラ(10本)
4等 ドコモ新規携帯電話機(10本)
5等 自転車(20本)
【販売・問い合わせ先】
(社)四万十市観光協会 ☎(35)4171

問 しまんと市民祭実行委員会事務局
(本庁)商工観光課 ☎(34)1783

夏休み親子ふれあいキャンプ

催し

野外でのキャンプを通じて親子で楽しみながら、ふれあいを深めることを目的として開催します。

日時 8月4日(土)13時～5日(日)11時の1泊2日

場所 四万十川キャンプ場(真岡)

対象者 年長児から小学6年生までの親子20組

参加費 1人10000円
(食事材料費・燃料費・保険料等)

申込期限 7月25日(水)まで

申込方法 電話かファックスでご連絡ください。申込書・要項をお届けします。申

問 中 ボーイスカウト中村地区協議会
事務局 青木
TEL/FAX(34)7090

上方落語寄席

催し



林家 小染 桂 福団治



笑福亭 喬若

笑いの本場大阪から3人の噺家さんに来ていただき寄席を開きます。ぜひ、皆さんでお越しいただき、派手で陽気な上方落語を堪能してください。

日時 7月28日(土) 19時30分開演

場所 西土佐ふれあいホール

出演者 桂 福団治、林家小染、笑福亭喬若

入場料 大人20000円、高校生以下10000円
(未就学児は入場できません)

問 (市)教育委員会西土佐事務所
☎(52)1110

第6回 ふれあいの丘フェスティバル

催し

「お互いが支え合い、声かけ合える町づくり」をテーマに地域交流・人権啓発活動を目的に始まったふれあいの丘フェスティバルも今回で6回目を迎えます。多くの皆さんにご来場いただき、より関心を深めていただきますようご案内します。

日時 7月21日(土) 11時～20時

雨天決行

場所 聖ヶ丘病院敷地内

主なイベント
心の健康相談・屋台村・もち投げ・魚のつかみどり・ちびっ子ダンス・打ち上げ花火等

問 ふれあいの丘フェスティバル実行委員会 聖ヶ丘病院
☎0880(63)2146

第12回 蛭湖まつり

催し

恒例の「蛭湖まつり」を中筋川ダムで開催します。

日時 7月29日(日) 10時～

場所 中筋川ダム
(宿毛市平田町黒川)

※平田駅から会場まで、梅の木公園駐車場から会場までは無料送迎バスを用意しています。
※内容等変更することがあります。前日の新聞折込広告をご覧ください。

問 蛭湖まつり実行委員会事務局
中筋川総合開発工事事務所管理課
☎0880(66)2501

プログラム

10:00～	・式典 ・うまいもの市 ・おかしつかみどり (対象:小学生以下) ・ゲーム大会 (対象:小学生以下)商品多数 ・児童作品展
10:30～	ダム見学
10:50～	キャラクターショー
11:40～	クイズ大会
12:20～	おひねり一座ショー
13:30～	キャラクターショー
14:20～	ビンゴ大会
15:00～	もち投げ

※その他、蛭湖ゴルフ大会やゲートボール大会も行う予定です。

夏じゃけんええがよ四万十2007

募集

手作りイカダで夏の四万十川下りをしませんか。

日時 7月28日(土)10時～受付

場所 カヌー館下の広場(西土佐用井)

対象者 18歳以上(高校生不可)

募集人数 先着30人

参加費 6000円
(昼・夕食、宿泊込み)

申込締切日 7月20日(金)

主催 西土佐4Hクラブ



問 申 (総合支所)産業建設課
☎(52)1111

88クリーンウォーク四国参加者募集

募集

8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、四国4県で「88クリーンウォーク四国」を開催します。早朝1時間程度道路を清掃し、みんなで道路を快適に利用しましょう。

日時 8月8日(水) 6時から1時間程度

※当日、台風等の警報が発令された場合は8月20日(月)に延期

申込締切日 7月25日(水) 必着

申込方法 はがき・ファックスまたはEメールで郵便番号、住所、参加代表者の氏名、参加者数、電話番号(団体・小中学校は、団体・学校名)を明記ください。

申し込み受け付け後、参加証をお送りします。

その他 清掃用具は各自で用意してください。



問 「88クリーンウォーク四国」事務局
〒760-8554
高松市サンポート2-1
シンボルタワー17階
TEL 087(821)3510
(9時～17時、土・日・祝は除く)
FAX 087(821)3512
E-mail 88walk@skr.mlit.go.jp

第40回 高知県青年大会参加者募集

高知県内の青年が集い、スポーツと文化活動を通じて交流を深める青年大会が四万十市を中心に開催されます。年に一度の「青年の祭典」に、あなたも参加してみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

●文化部門 9月1日(土)

場 所 市立中央公民館
展示(絵画・写真・書道・生活文化・演劇・人形劇・合唱・郷土芸能・意見発表・のどじまん・将棋)

●体育部門 9月2日(日)

場 所 市立安並運動公園ほか
バレーボール(ミックス)・バスケットボール(男女)・バドミントン・ソフトボール(ミックス)・卓球・軟式野球・剣道・フットサル

対象者

高知県内に居住する18歳から35歳までの青年男女
参加料 1人 1500円(両部門出場可)
主催 高知県青年団協議会

問 申 (市)教育委員会西土佐事務所
☎(52)1110
問 申 高知県青年団協議会事務局
☎088(891)5331

市営住宅入居者募集

市営住宅古津賀第2団地共同住宅の入居者を募集します。

所在地 古津賀3760番地(B-2号)
構造 中層耐火構造4階建(昭和48年度建設)
募集戸数 1戸
間取り 6畳×1間、4.5畳×1間、3畳×1間、ダイニングキッチン、浴室、トイレ、物置

入居資格

住宅に困窮しており、入居者および同居親族の過去1年間の所得額の合計から同居および扶養親族の控除額を差し引き、残った金額を12で除した額(月額)が20万円以下(ただし、障害者のいる世帯および入居者全員が60歳以上または18歳未満である世帯等については、26万8000円以下)であること。単身の場合60歳以上であること。

家賃

月額 8200円〜1万3600円
※入居する世帯の所得額により家賃が異なります。

その他

入居希望者が複数の場合は抽選となります。
募集案内および申込書
本庁財政課管財契約係にあります。
受付期間 7月18日(水)〜26日(木)

問 申 (本庁) 財政課管財契約係
☎(34)6120

防衛省 平成19年度各種自衛官採用試験

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格	試験会場
2等陸海空士(男・女)	男子:受付中	男子:9月16日(日)	18歳以上 27歳未満 (学歴制限なし)	男子:四万十市
	女子:8月1日(水)~9月7日(金)	女子:9月25日(火)		女子:高知市
一般曹候補生	8月1日(水)~9月7日(金)	9月17日(月)	高卒(見込含) 21歳未満	四万十市
航空学生 (パイロット養成)		9月22日(土)		四万十町
看護学生 (看護師養成)	9月7日(金)~28日(金)	10月14日(日)	高卒(見込含) 24歳未満	高知市

7月28日(土)~29日(日)
訓練支援艦「くろべ」宿毛新港入港
ご来場ください。(体験航海)

問 自衛隊四万十地域事務所
☎(35)3096

※受験資格の年齢は平成20年4月1日現在とします。
2等陸海空士は任期制自衛官、一般曹候補生は非任期制自衛官です。
基本的に平成20年3月下旬入隊ですが、2等陸海空士の男子については平成19年10月に入隊する人(10月1日現在18歳以上27歳未満)の募集も併せて受け付けていますのでお早目にお問い合わせください。(試験日は未定)
また、防衛大学の推薦試験の受付は9月5日(水)~7日(金)です。申込用紙(学校長の推薦書等)がありますので事前にご連絡ください。

平成19年度 刑務官採用試験

受験資格 昭和53年4月2日

〜平成2年4月1日生まれの人

試験日

第1次試験 9月23日(日)
第2次試験 10月19日(金)
または20日(土)

受付期間 7月24日(火)~8月7日(火)

申込用紙交付期間 8月7日(火)まで

問 申 〒781-5101 高知市布師田3604-1
高知刑務所庶務課
☎088(866)5454

平成19年度 入国警備官採用試験

受験資格 昭和59年4月2日

〜平成2年4月1日生まれの人

試験日

第1次試験 9月30日(日)
第2次試験 10月24日(水)・25日(木)

受付期間 7月24日(火)~8月7日(火)

(インターネットは7月24日(火)9時~7月31日(火)17時)

問 申 〒760-0033 高松市丸の内1-1
高松法務合同庁舎
高松入国管理局総務課
☎087(822)5852

はじめまして、中国安徽省亳州市から参りました国際交流員陶剣秋と申します。まず、自己紹介させていただきます。



楽しかった土佐一條公家行列「藤祭り」

この育ちなので、趣味はスキーとスケートです。でも、四万十市に来てから、すぐサーフィンに引かれました。こんなきれいな海があるところで、体験しないのは惜しいと思いました。どなたか私にサーフィンを教えてください。びっくりしたのは…

大学の4年間、同じ黒龍江省のハルビン理工大学で日本語を学びました。卒業後、北京の対外経済貿易大学大学院で日本経済を専攻しました。大学院生の時、日商岩井、三菱商事で、一年間半ぐらい見習いをしたことがあります。日本人、日本企業、日本文化、日本料理と十分に触れ合っていたので、今回、初めて日本に来て違和感などはあまり感じていません。こんな私も日本にきて、びっくりしたのはミツバチ、トンボ、川の中の鯉、また、部屋に出たゴキブリが中国より2倍ぐらい大きかったことです。ゴキブリの大きいのは別にして、日本人はちゃんと自然環境を保護しているせいか、動物たちはストレスなしで楽に生きているようです。今、中国経済はどんどん発展しています。その代わりに環境汚染、生態破壊がだんだんと問題になっ

私の故郷は

黒龍江省チハル市です

チハル市は中国北東部にあります。生まれてから高校まで、ずっとそこに住んでいました。黒龍江省は中国で一番北にあり、緯度は日本の北海道と大体同じで、冬の最低気温はマイナス38度です。真冬に、携帯電話をコートのポケットに入れたままで、外に一時間ほどいると、携帯の反応が遅くなることあります。私の学生時代には、雪が降ると、よくクラスメートたちと一緒に雪合戦をしたり、雪だるまを作ったりしました。寒いと

ています。この点について、日本人の環境意識を学ぶべきです。日本での生活を大事にします

大学院を卒業して、私は主人の故郷安徽省亳州市に行きました。公務員となり、2年間亳州市事務局で貿易と外資企業向けの仕事をしています。今年4月に、日本に足を踏み入れて、2年ぶりの日本語を話し始めた時に、緊張というか、興奮というか、また、懐かしい、うれしい複雑な気持ちになりました。この1年間は、日本にいる時間を大事にして、日本語も仕事も頑張りたいと思います。私は中国で、小さい町から大都市までまた、北から中部まで生活した経験があるので、その経験を生かして中国地域の格差、南北文化の違いとかを日本の皆さんに紹介したいと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。

陶剣秋の活動

(6月1日～6月15日)

- 6日 田植え体験
- 12日 川崎小学校 国際理解教育講師
- 4日・11日 中国語講座講師

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

7月14(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
15(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
16(月)	中村水道工事センター	☎(35)4323
21(土)	(株)中村住設	☎(34)3621
22(日)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
28(土)	(有)福永工業	☎(35)5996
29(日)	(有)カキタニ設備	☎(33)0660
8月4(土)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
5(日)	(有)夕部設備	☎(37)3383

問 水道に関する問い合わせは
(本 庁) 水道課 ☎(34)1711
(総合支所) 住民課 ☎(52)1111

あなたのおきのお宝を紹介してください

市発行の広報四万十では、あなたのおきのお宝をエピソードとともに紹介します。

お孫さんやお気に入りの風景・ペット・自慢のガーデニングなど、あなたが宝物だと思っているものを写真に撮って送ってください。

住所・氏名・電話番号・150字程度のエピソードを添えて送ってね



問 (本庁) 企画広報課広報統計係 ☎(34)6128



(平成19・5・6〜平成19・6・5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

竹屋敷白石	岩田威能	利岡渡邊	藤入川	鍋島山本	竹島川添	上ノ土居岡本	具同田黒都築	具同田黒香西	具同田黒加用	具同田黒宮崎	安並川崎	安並入野	古津賀永野	古津賀土居	古津賀土居	不破宮崎	右山天神町井口	中村京町加用	中村四万十町林	中村百笑町岡崎	中村大橋通西澤
沙綺	実智	煌野	瑠輝	優花	菜瑠	穂乃花	愛結	克海	心桜	芽生	万由	心愛	佑季	孝太郎	孝太郎	唯那	結衣	万周	悠	琥太郎	琴音
求	英明	剛志	朋和	良一	幸	真由子	誠	英樹	貴章	浩臣	三四郎	優也	良輔	寛士	寛士	成人	敦	貴彦	潤	健児	喬光



(平成19・5・6〜平成19・6・5届分)

住所 氏名 享年

大西ノ川	佐田岡	板ノ川	下田岡本	鍋島山本	津蔵田中	山路佐田	坂本遠近	赤松町中本	具同田黒福井	渡川桑原	入田安田	入田大江	古津賀安岡	古津賀芝	古津賀芝	不破破林	右山天神町石井	中村新町横山	中村小姓町橋本	中村小姓町田中	中村羽生小路岡本
梅野	美代子	弘岡	三工子	薫	要	守男	政尾	亀喜	重亀	豊	花女	都	等	年夫	年夫	幸子	ルミ子	勉	雅男	澄子	崇
77	93	92	79	84	41	56	98	79	92	81	78	82	77	88	95	74	78	62	92	81	81

「みなさんの声を/聴かせて/ください」

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

フリーダイヤル 120-459787

四万十市公式ホームページ上に設けています

http://www.city.shimanto.lg.jp/



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、「ご家族の希望を聞いて掲載することとしていきます。

掲載を希望される場合は、(本庁)市民課 電話(34)1113

まで必ずご連絡ください。

西土佐奥屋内	伊原	三代子	85
西土佐野川	秋元	幹雄	72
西土佐西ヶ方	松岡	長藏	90
西土佐半家	川上	茂尾	94
西土佐半家	廣田	國尾	90

★人権さまざま★ 27

人が人らしく

この文章を読んでくれている人の中に、今もいじめをうけているひとがいますでしょうか。その人にぜひしてほしいことがあります。それは、いじめられていることをだれかにきちんと言葉で伝えることです。

いじめのことをしゃべったら、きみの立場がよけい悪くなると教える人がいるかも知れませんが、自分自身が強くなるためには、自分で解決をめざすべきだという考えかたを、聞かされているかも知れません。

でも、それではいじめる側をますますつけあがらせることにならないでしょうか。だれかにしゃべることで、きみが追いこまれてしまうことはぜったいにありません。

それを信じて、まず「話す」ことです。

そのほかに、次のようなことにも気をつけてみてください。

- * できるだけたくさんの方たちの中にいること。
- * からかわれたり、いじめられたりしても反応しないこと。なるべく落ちついてみえるようにふるまうこと。
- * こつこつや持ちものをとられてもケンカをしないこと。その上でいどのことでケガをさせられないこと。

たのではありません。* できるだけすぐに何が誰のせいでおこったのかを考えてくれる相手を見つけ、いっしょにきみのことをなによりも心配してくれる人に相談すること。

* いじめのタネになるような(あだ名や体つきの)ことなどをもち出されても、どうやって返事をしたらいいか、ふだんに練習をしておくこと。

これらのどれかひとつでも実行にうつしてみてください。いじめつ子は、きみの反応がどうなるかを楽しみにいじめを続けているのだと思います。堂々とした態度で、何よりも自分を信じて行動することが、大切ではないでしょうか。

残念ながらいじめは、大人の世界にも存在しています。大人でも困ったら助けてもらえる場所や組織がつくられています。

きみの味方になる人はきつとどこかにいます。その人に知恵をさずけてもらい、おたがいにいたわりあいながら生きていける社会を、きみも一緒につくろうではありませんか。

四万十市人権啓発講師
山本 衛



8月の休日・夜間(21時まで)当直医

休日・夜間

	内 科			外 科		
	医療機関名	電 話	備 考	医療機関名	電 話	備 考
8月1日(水)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月2日(木)	市民病院	(34)2126	22時まで	吉井病院	(34)5005	
8月3日(金)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月4日(土)	さたけ小児科	(37)2255	18時まで	市民病院	(34)2126	22時まで
8月5日(日)	市民病院	(34)2126	22時まで	市民病院	(34)2126	17時30分まで
8月6日(月)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月7日(火)	竹本病院	(35)4151		市民病院	(34)2126	22時まで
8月8日(水)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月9日(木)	木俵病院	(34)1211		木俵病院	(34)1211	
8月10日(金)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月11日(土)	市民病院	(34)2126	22時まで	佐々木整形外科	(34)7177	18時まで
8月12日(日)	幡多病院	(34)6211	18時まで	幡多病院	(34)6211	18時まで
	市民病院	(34)2126	18時から22時まで			
8月13日(月)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月14日(火)	森下病院	(34)2030		市民病院	(34)2126	22時まで
8月15日(水)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月16日(木)	市民病院	(34)2126	22時まで	吉井病院	(34)5005	
8月17日(金)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月18日(土)	小原外科胃腸科	(35)0108	18時まで	小原外科胃腸科	(35)0108	18時まで
8月19日(日)	市民病院	(34)2126	22時まで	市民病院	(34)2126	17時30分まで
8月20日(月)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月21日(火)	竹本病院	(35)4151		市民病院	(34)2126	22時まで
8月22日(水)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月23日(木)	木俵病院	(34)1211		木俵病院	(34)1211	
8月24日(金)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月25日(土)	大野内科	(37)5281	18時まで	市民病院	(34)2126	22時まで
8月26日(日)	小原外科胃腸科	(35)0108	18時まで	小原外科胃腸科	(35)0108	18時まで
	市民病院	(34)2126	18時から22時まで			
8月27日(月)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月28日(火)	中村病院	(34)3177		市民病院	(34)2126	22時まで
8月29日(水)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	
8月30日(木)	市民病院	(34)2126	22時まで	吉井病院	(34)5005	
8月31日(金)	幡多病院	(34)6211		幡多病院	(34)6211	

◎保健カレンダーは19ページに掲載しています。

有料広告

有料広告スペース

有料広告を掲載しています。掲載については企画広報課 ☎(34)6128までお問い合わせください。